

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年12月20日
【事業年度】	第13期（自平成21年10月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社アイレップ
【英訳名】	IREP Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 紺野 俊介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号
【電話番号】	(03)5464-3398(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 室井 智有
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号
【電話番号】	(03)5464-3398(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 室井 智有
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成18年9月	第10期 平成19年9月	第11期 平成20年9月	第12期 平成21年9月	第13期 平成22年9月
売上高 (千円)	-	-	10,216,930	9,300,625	11,531,980
経常利益 (千円)	-	-	486,205	110,036	405,166
当期純利益 (千円)	-	-	273,363	6,350	172,434
純資産額 (千円)	-	-	1,847,744	1,811,160	1,982,446
総資産額 (千円)	-	-	3,023,377	2,985,541	3,862,385
1株当たり純資産額 (円)	-	-	68,832.67	67,306.87	73,091.19
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	10,105.76	236.40	6,397.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	9,807.37	234.48	6,341.36
自己資本比率 (%)	-	-	61.1	60.7	51.1
自己資本利益率 (%)	-	-	15.82	0.35	9.11
株価収益率 (倍)	-	-	11.04	253.81	11.21
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	387,934	113,750	551,120
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	326,430	100,102	114,007
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	35,621	36,859	1,129
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	1,317,084	1,066,372	1,504,614
従業員数 (人)	-	-	134	148	142
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(4)	(1)	(4)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成18年9月	第10期 平成19年9月	第11期 平成20年9月	第12期 平成21年9月	第13期 平成22年9月
売上高 (千円)	5,033,073	8,376,627	10,114,396	9,247,755	11,516,878
経常利益 (千円)	324,648	438,398	471,194	117,783	409,110
当期純利益 (千円)	192,446	237,410	262,814	14,426	193,007
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	181,000	530,140	535,140	536,765	539,140
発行済株式総数 (株)	24,500	26,960	27,160	27,225	27,320
純資産額 (千円)	673,549	1,609,239	1,837,194	1,808,687	1,991,853
総資産額 (千円)	1,575,784	2,956,686	2,996,615	2,980,163	3,872,216
1株当たり純資産額 (円)	27,491.82	59,689.90	68,439.67	67,214.96	73,761.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	- (-)	1,500 (-)	500 (-)	1,500 (-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	8,017.27	8,946.96	9,715.76	537.06	7,160.87
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	8,603.59	9,428.89	532.70	7,097.93
自己資本比率 (%)	42.7	54.4	61.3	60.7	51.4
自己資本利益率 (%)	38.77	20.80	15.25	0.79	10.16
株価収益率 (倍)	-	21.46	11.49	111.72	10.01
配当性向 (%)	-	-	15.44	93.10	20.95
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	181,417	217,581	-	-	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	91,008	64,703	-	-	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	95,151	688,810	-	-	-
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	449,512	1,291,201	-	-	-
従業員数 (人)	91	119	128	141	142
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(1)	(3)	(1)	(4)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第11期事業年度より連結財務諸表を作成しておりますので、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 第9期及び第10期は関連会社を有しないため持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 第9期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
- 第9期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、第10期、第11期、第12期及び第13期の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けております。
- 当社は平成18年4月28日付で株式1株につき5株の分割を行っております。
- 第11期の1株当たり配当額には、上場後1周年の記念配当500円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
平成9年11月	東京都新宿区西新宿七丁目に株式会社アスパイア（資本金10,000千円）を設立 Webコンサルティング事業を開始
平成11年2月	本社を東京都新宿区舟町一番地に移転
平成12年6月	商号を株式会社アイレップに変更。同時に本社を東京都港区赤坂一丁目に移転 キーワード広告を中心としたインターネット広告代理業を本格的に開始
平成14年5月	本社を東京都港区南青山三丁目に移転
平成14年11月	「日本有料老人ホーム紹介センター」を開設し、有料老人ホーム紹介業を開始
平成15年7月	本社を東京都新宿区新宿四丁目に移転
平成15年10月	オーバージュア株式会社の「推奨認定代理店」に認定。SEM事業を本格化
平成16年5月	「サーチエンジンマーケティング総合研究所」（SEM総研）を開設
平成17年2月	本社を東京都渋谷区渋谷二丁目に移転
平成17年5月	老人ホーム専門ポータルサイト「あいけあ」をオープン
平成17年7月	厚生労働大臣有料職業紹介事業免許を取得 「SEMインテグレーター」を商標登録。総合的なSEMサービスの提供を本格化
平成17年10月	大阪営業所を大阪市淀川区に開設
平成18年4月	大阪営業所を大阪市西区に移転
平成18年11月	大阪証券取引所ヘラクレスに上場
平成19年10月	シニアマーケティング事業部門を分社化し、株式会社あいけあを設立（連結子会社）
平成19年12月	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社と合併で株式会社レリバンシー・プラスを設立
平成21年10月	株式会社ウエストホールディングスと合併で株式会社グリーンエネルギーマーケティングを設立（連結子会社）
平成21年12月	株式会社あいけあの全株式を、株式会社インターネットインフィニティーに譲渡
平成22年5月	福岡営業所を福岡市博多区に開設

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社アイレップ）、子会社1社及び関連会社1社により構成されており、「供給者・利用者間の情報流通を利用者側の視点で最適化し、利用者と商品・サービスのベストマッチングを追求することにより新しい価値を創造する」事業を行っていきたいと考えております。

この基本方針から、当社グループは、企業のマーケティングを支援する観点からインターネットマーケティング領域において「インターネットマーケティング事業」を、そのマーケティングノウハウを活用し、特定の産業の経営課題を解決する観点（パーティカルマーケティング支援）から主に「グリーンエネルギーマーケティング事業」を実施しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

（1）インターネットマーケティング事業

現在、インターネットマーケティング事業の主力は「検索エンジンマーケティング（Search Engine Marketing、以下SEM）」となっております。SEMとは、インターネットの検索サイト（検索エンジン）である「Yahoo!」、「Google」、「MSN」などにおいて、利用者がある特定の用語（以下キーワード）を入力して検索を行った場合、その検索結果と同時に広告を表示したり、検索結果の上位に自社のサイトを露出して、特に具体的なニーズを持った利用者を積極的にサイトに誘導していく手法全般のことです。

SEMの主要なサービスは、検索連動型広告（以下リスティング広告）、検索エンジン最適化（Search Engine Optimization、以下SEO）、Webコンサルティング、インターネット広告代理等です。当社はこれらサービスをワンストップで、一貫したSEM戦略をクライアントに提供し、クライアントのSEMにかかる費用対効果（集客及び商品・サービスの販売）を高めるようサポートを実施しており、関連会社である株式会社レリバンシー・プラスは主に広告代理店向けのリスティング広告販売代理業務を行っております。

リスティング広告販売代理

リスティング広告とは、検索エンジンの検索結果画面で、予め指定したキーワードの場合にのみテキスト広告を表示するものであり、日本では平成14年からヤフー株式会社（以下ヤフー社）及びGoogle, Inc.（以下グーグル社）がサービスを開始しました（注）。

当社はリスティング広告のうち、ヤフー社「Yahoo!リスティング広告」及びグーグル社「アドワーズ広告」を中心に販売代理を行っております。両社とは正規の代理店契約を締結しており、このうちヤフー社から「推奨認定代理店」（平成22年9月現在日本国内で9社）として指定されております。

当社では、広告の取次代理だけでなく、クライアントのリスティング広告の効果を高めるため、適切なキーワードの管理や見込み顧客となる利用者の利用時間帯や利用時期に応じた出稿支援などのサポートサービスを実施しております。

（注）リスティング広告は、利用者が検索したキーワードに連動して広告が表示されることとなりますので、広告掲載企業は、ターゲットとする見込み顧客が使用しそうなキーワードを事前に設定しておくこととなります。リスティング広告は多くの場合、PPC（Pay Per Click：クリック課金）となっており、この検索結果画面で、その表示された広告を利用者がクリックした場合に料金が発生する、というサービスであります。また、1クリック当たりの料金単価は事前決定ではなく、入札方式によって決定されます。

SEO

SEOとは、検索エンジン最適化（Search Engine Optimization）のことで、Webサイトの構造を整え、予め定めたキーワードで、Webサイトを検索エンジンに認識・評価されやすい状態にすることで、集客を行うことを意味します。

検索エンジンによって情報を探している利用者は、キーワードに関する情報を欲しており、このような能動的に行動している利用者に対して検索結果の上位に自社のWebサイトを表示させることで、企業等は、購買やお問い合わせにつながる見込み顧客を効率的に獲得することが可能となります。例えば人材紹介会社は、自社のWebサイトを「転職」というキーワードで検索した際に上位表示させることができれば、「転職したい」というニーズを持った見込み顧客を誘導できることとなります。

SEOは、技術的には個々の検索エンジン自体で利用されているアルゴリズム（検索結果を導くための処理手順）を推測し、そのアルゴリズムに対して、最適な形でのWebサイト内のキーワードの配置やリンク構造の変更を行うWebサイトの内部対策と、リンク先Webサイトの調整等の外部対策から構成されます。そのため、SEOには、Web制作関連の知識、アルゴリズム解析技術等が必要となります。

当社はこの最新の技術を常に研究し、クライアントのマーケティング戦略に沿った、効果の高いSEO、即ちクライアントが期待する見込み顧客がより多く検索するキーワードの選定と、その結果に対するWebサイトのより上位への表示、を目指しております。

当社のSEOの特徴は以下のとおりであります。

a. マーケティング戦略の重視

クライアントのビジネスモデルを理解し、市場環境を理解した上で適切なキーワードを選定し、各社固有の顧客ターゲットにマッチするようマーケティングの視点からSEOを提案しております。

b. 徹底したクライアントの競合分析

当社のSEOサービスは、クライアントの競合Webサイトを徹底的に分析いたします。クライアントが提供する商品やサービスに関わるキーワードについて、既に上位表示されているサイトのSEO実施状況やその狙いを分析した上でSEOを提案しております。

c. SEOサービスの継続的運用

当社のSEOサービスは1度の改善で終了するのではなく、改善後も定期的に結果レポートを提出し、当社SEO技術者による継続的な検証と更なるSEO効果を高めるための提案を実施しております。

d. SEMインテグレーションサービスの実施

当社ではSEOのみならずリスティング広告、Web解析、LPO（Landing Page Optimization：受けページの最適化）等SEM関連領域の全てのソリューションを自社内制作で提供することができるため、相乗効果の高いISEOが可能となります。

次頁にリスティング広告とSEOについて、ヤフー社の検索エンジン「Yahoo!」における検索例によって図示いたします。

The image shows a screenshot of the Yahoo! Japan search engine interface. At the top, the search bar contains the text 'SEM代理店'. A red box highlights the search bar and the search button. Below the search bar, a yellow callout box with the text 'リスティング広告 (Yahoo!リスティング広告) 入札価格等により掲載順が決まる広告です。' points to the search results. A blue callout box with the text 'SEO HTMLの記述やWebサイトの構造を整え、Webサイトを検索エンジンに認識・評価されやすい状態にする技術です。' points to a search result for 'SEMインターネット広告代理店 株式会社アイレップ'. The search results page shows 'ウェブ検索結果' and 'SEM代理店 で検索した結果 1~10件目 / 約4,350,000件 - 0.04秒'. The date '※平成22年11月22日現在' is noted at the bottom right of the screenshot.

Webコンサルティング (Web解析、LP0)

上記SEOに関連し、Web制作やWeb解析 (サイト訪問者の行動分析) など顧客企業のWebサイトに関する総合的なコンサルティングを通じて、クライアントのWebサイトを改善提案するサービスであります。とりわけランディングページ (Landing Page) と呼ばれる、利用者が広告をクリックして最初に現れるWebサイトの「受けページ」については、利用者が顧客となるかどうかの第一要因であるため、利用者の検索したキーワード特性に応じた内容となるよう重点的にコンサルティングを行っております。

インターネット広告代理

主要なサービスは、ヤフー株式会社などが提供するバナー広告、タイアップ広告、アフィリエイト広告等の販売代理であります。いずれもSEMと効果的に組み合わせることで、高い広告効果をあげることができるようクライアントに提案しております。

a. バナー広告

インターネット広告の総称的に使用されることも多い、もっとも一般的な広告であり、Webサイト上にGIFやJPEG画像、Flashなどのアニメーションバナーを掲載して商品ブランド等を告知し、大量露出でイメージ広告に使われるケースが多いものであります。

b. タイアップ広告

タイアップ広告とは、Webサイト上に記事風のタイアップページを設置するタイプの広告のことです。

c. アフィリエイト広告

アフィリエイト広告とは、アフィリエイト・サービス・プロバイダー(ASP)と契約、ASPを介して、アフィリエイトパートナーと呼ばれるASP会員とアフィリエイト提携を結ぶことで広告を出稿し、ASP会員のホームページからのクリックで成約が決まった場合の成果に対して報酬を支払う、成果報酬型の広告であります。

(2) グリーンエネルギーマーケティング事業

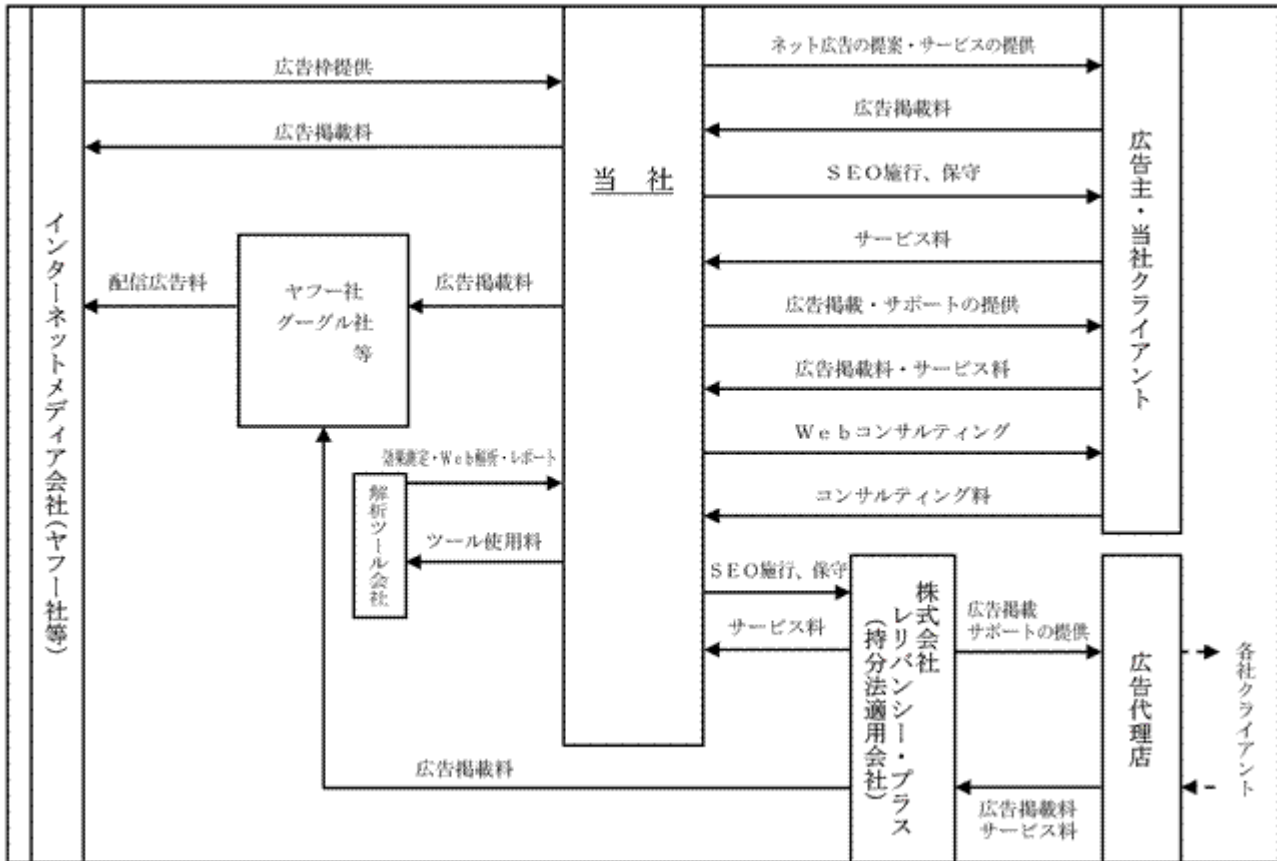
検索エンジンマーケティングのノウハウを活かして太陽光発電システムのインターネットを活用した販売促進を包括的に支援し、その他の環境・エネルギー関連商材のインターネットを活用した販売、環境・エネルギー関連のメディア開発等を行うことを目的とした事業を平成21年10月1日より開始しており、子会社である株式会社グリーンエネルギーマーケティング(以下GEM)が当該事業を行っております。

具体的な事業の内容といたしましては、GEMの出資者である株式会社ウエストホールディングスが保有する太陽光発電システムの販売サイトを運営し、媒体等への露出により同サイトへの集客効果を高め、同サイトから流入した一般消費者が太陽光発電システムの導入を成約し、工事完了した場合に、株式会社ウエストホールディングスから成功報酬として運営委託料を受け取ります。

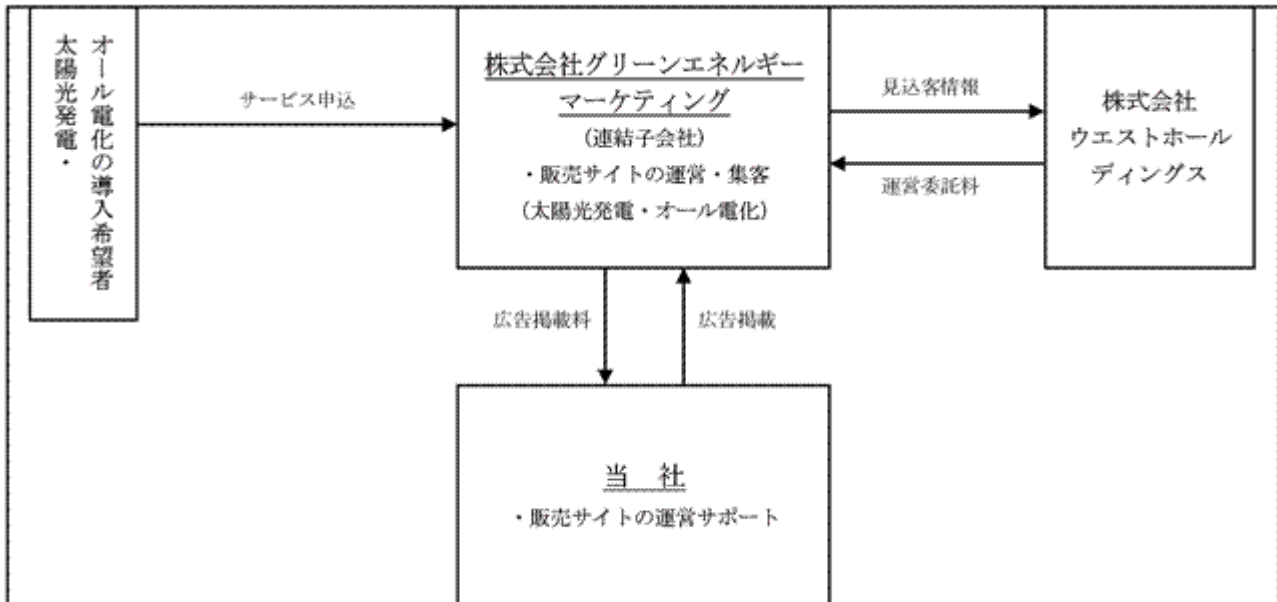
[事業系統図]

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。

(1) インターネットマーケティング事業



(2) グリーンエネルギーマーケティング事業



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱グリーンエネルギー マーケティング	東京都渋谷区	10,000	グリーンエネルギー マーケティング事業	51.0	当社へインターネット 広告を発注 役員の兼任有
(持分法適用関連会社) ㈱レリバンシー・プラス	東京都渋谷区	100,000	インターネットマー ケティング事業	49.0	当社へSEOを発注 当社のリスティング広 告の管理業務を受託 役員の兼任有
(その他の関係会社) デジタル・アドタイジ ング・コンソーシアム㈱ (注)2	東京都渋谷区	4,031,837	インターネットメ ディアレップ事業	被所有 21.1	インターネット広告枠 の仕入先 役員の兼任有

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。なお、当社グループはインターネットマーケティング事業の売上高、営業利益及び資産の金額が、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成22年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)	
インターネットマーケティング部門	129	(4)
グリーンエネルギーマーケティング部門	0	(0)
管理部門	13	(0)
合計	142	(4)

(注)1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間)であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
142(4)	30.2	2.6	4,899,342

(注)1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間)であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み派遣社員を除いております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好で特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の改善や緊急経済対策の効果などを背景に企業収益の改善が続いたものの、このところ足踏み状態であり、雇用情勢は依然として厳しく、欧州を中心とした海外景気の下振れ懸念、為替レート・株価の変動やデフレの影響など、景気を下押しするリスクが存在し、实体经济の先行きについては引き続き厳しい状況が続くものとみられております。

当社グループが関連するインターネット広告市場においては、平成21年の広告費が7,069億円（前年比1.2%増：株式会社電通調査）と景気後退の影響を受け一時期冷え込んだものの、回復傾向にあり、ほぼ横ばいの成長となっております。そのうち、当社が専業とするSEM市場は1,710億円（前年比8.6%増）と成長率が鈍化したものの堅調な成長を続けており、さらに、モバイル広告に関しては1,031億円（前年比12.9%増）と拡大傾向が続いております。

このような状況にあって当社グループ（当社、連結子会社1社及び持分法適用会社1社）は、前期に引き続きリスティング広告とSEOを中心としたSEM事業を、SEM専業企業として技術志向のマーケティング支援を中心として行ってまいりました。モバイルSEMソリューション、リスティング広告とアフィリエイトマーケティングを組み合わせたマーケティングソリューション、自社サイトの運営など関連サービスの提供も進めております。また、持分法適用会社である株式会社レリバンシー・プラスは、広告代理店を専ら対象としたSEMサービス企業としてグループ全体としてのシナジー効果を高めております。さらに、インターネットメディアレップのリーディングカンパニーであるデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社との業務・資本提携により、リスティング広告にとどまらない事業展開を進め、SEM専業会社からSEMやアフィリエイトマーケティングを中心として広告主のマーケティングを最適化する「デジタルマーケティングエージェンシー」への転換を図り、企業価値を向上させ、ネット広告市場における競争力を強化しております。

一方、パーティカルマーケティング領域においては、インターネットマーケティング事業とシナジー効果の高い事業に資源を注力するため、株式会社あいけあの全株式を譲渡し、シニアマーケティング事業から撤退いたしました。しかしながら、新たな事業として、当社が保有する検索エンジンマーケティングのノウハウを提供して、太陽光発電システムのインターネットを活用した販売促進を包括的に支援すること、また、その他の環境・エネルギー関連商材のインターネットを活用した販売、環境・エネルギー関連のメディア開発等を行うことを目的とした連結子会社である株式会社グリーンエネルギーマーケティングを設立し、グリーンエネルギーマーケティング事業に進出いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高11,531百万円（前年同期比24.0%増）、営業利益407百万円（同261.3%増）、経常利益405百万円（同268.2%増）となり、今後の収益貢献の見込みが低いサイトを適正に評価することによる減損損失を計上したものの、当期純利益は172百万円（同2,615.3%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績につきましては、当社グループは、インターネットマーケティング事業の売上高、営業利益及び資産の金額が、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載は省略しております。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べて438百万円増加し、1,504百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は551百万円（前年同期は113百万円の減少）となりました。これは主に、売上債権の増加447百万円等の減少要因があったものの、仕入債務の増加405百万円及び税金等調整前当期純利益317百万円等の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は114百万円（前年同期比13.9%増）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出53百万円及び本社増床に伴う敷金及び保証金の差入による支出27百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は1百万円（前年同期は36百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額13百万円の減少要因があったものの、少数株主からの払込による収入9百万円等の増加要因があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業は、サービスの提供にあたり、製品の生産を行っていないため、当該記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を仕入先別に示すと、次のとおりであります。

仕入先	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	前年同期比(%)
ヤフー(株)(千円)	5,247,348	18.4
Google, Inc.(千円)	3,808,872	31.9
その他(千円)	368,994	67.2
合計(千円)	9,425,215	25.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループの事業は、受注の確定から売上の計上までの期間が短いため、受注実績についてはその記載を省略しております。

(4) 販売実績

インターネットマーケティング事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメントごとの販売実績の記載を省略しております。

なお、最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)		当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)アドバンスクリエイト	828,479	8.9	1,369,608	11.9
(株)ガリバーインターナショナル	965,906	10.4	769,089	6.7
その他	7,506,239	80.7	9,393,281	81.4
合計	9,300,625	100.0	11,531,980	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 急激な技術やサービスの変化に対する取り組みについて

インターネットに関連した技術やサービスは変化のスピードが速く、現在のインターネット広告市場で主流となっているリスティング広告が長期的に現在の成長を維持できるとは限りません。こうした環境に対して当社では常に最新の技術とサービスの情報収集を行い、クライアントの広告関連に投下した費用に対する効果を高めることができる技術やサービスを積極的に取り入れていく所存であります。

(2) 人材の戦力化について

技術コンサルティング業務の要素が強い当社では、優秀な人材の確保と社員の継続的なレベルアップが成長の源であると考えております。そのため、当社の行動指針・価値規範である「アイレップウェイ」（志第一主義、当事者意識を持つ、お客様側にたつ、など）を反映した独自の人事制度によって、社員一人一人のモチベーション向上を図り、自主的に成長できる環境を構築することに努めてまいります。

(3) パーティカルマーケティング事業について

主力事業である太陽光発電システムの販売促進支援において堅調に推移したものの、設立費用を消化できるまでの利益はあげられず、当期において純損失を計上しております。今後も業績が伸張しない場合には、当社グループの構成と事業範囲を速やかに見直すことで、企業集団としての健全な発展を続けてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因とは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めるものであります。当社株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本文における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．当社グループの事業について

当社グループは企業のマーケティングを支援するという観点とそのマーケティングノウハウを活用し、特定の産業の経営課題を解決するという2つの観点から事業を展開しております。前者(インターネットマーケティング領域)にはインターネットマーケティング事業、後者(パーティカルマーケティング領域)は主にグリーンエネルギーマーケティング事業が該当します。

これら事業は、相互にシナジーを有し、1つの事業の成長が他の事業の成長要因となるものと判断しております。具体的には、検索エンジンマーケティングのノウハウを活かして、太陽光発電システムのインターネットを活用した販売促進を支援するなどであります。

インターネットマーケティング事業

現在の主力事業である検索エンジンマーケティング(SEM)関連の主要なリスティング広告の媒体事業者は、Google, Inc. (「アドワーズ広告」)およびヤフー株式会社(「Yahoo!リスティング広告」)であります。こうした媒体事業者のリスティング広告を中心としたSEMの市場規模は急速に拡大しており、当社業績も拡大傾向にあります。が、今後の経済環境または市場状況によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

グリーンエネルギーマーケティング事業

グリーンエネルギーマーケティング事業を行う連結子会社である株式会社グリーンエネルギーマーケティングは、主力事業である太陽光発電システムの販売促進支援において堅調に推移したものの、設立費用を消化できるまでの利益はあげられず、当期において純損失を計上しております。今後もグリーンエネルギーの需要は増加すると見込まれるものの、競合他社の参入及び補助金の打ち切り等により業績が伸張しない場合には、損失幅が広がり、当社グループの経営成績及び財政状態への影響が拡大する可能性があります。

2．インターネット広告業界の推移について

インターネット広告市場は、インターネットの普及、インターネット利用者の増加、企業の経済活動におけるインターネット利用の増加等により高成長を続けてまいりました。しかし、今後の日本におけるインターネット人口の推移、インターネット広告の市場規模、インターネットを利用した新しいビジネスモデル等は当社の見込みどおりとなる保証はありません。また、インターネット広告市場に限らず広告市場は景気変動の影響を敏感に受けるものと考えられ、景況感が悪化した場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3．技術革新について

インターネットは歴史が浅く、またそれを取り巻く技術革新のスピードは極めて速いものとなっております。

これに対応するため、当社では最新技術や米国の動向などの情報収集に積極的に努めておりますが、インターネット関連の技術革新に当社のビジネスモデルが追随することが出来なかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4．法的規制について

当社グループのインターネットマーケティング事業及びグリーンエネルギーマーケティング事業に関連して、ビジネス継続に著しく重要な影響を及ぼす法規制は現在のところありません。しかし、今後の法整備の状況次第では、当社の事業も何らかの規制を受ける可能性があります。

5．競合について

インターネット広告事業は高い成長期にあり、インターネット広告代理店の規模が拡大し、その数も増加しており、競争も厳しいものとなっております。とりわけ、ヤフー株式会社の推奨認定代理店は平成22年10月現在日本国内で9社存在しておりますが、この推奨認定を継続するためには、同社が当社に期待する水準の売上高を維持していく必要があります。

また、この推奨認定代理店をはじめとする競合先との間で価格・サービス競争が激化することも予想され、今後、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

6．特定取引先への高い依存度について

当社は、検索広告事業会社であるヤフー株式会社(以下ヤフー社)の推奨認定代理店、Google, Inc.(以下グーグル社)の正規代理店となっております。現在、インターネット全般の広告代理業を行っておりますが、現状では、ヤフー

社の提供するリスティング広告である「Yahoo!リスティング広告」及びグーグル社の提供する「アドワーズ広告」の取次額（仕入金額）が下表のとおり、多くを占めております。これら2社との良好な関係の維持に十分留意しておりますが、2社それぞれの事業方針の変更や契約の更新内容、また契約の更新ができなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

仕入先	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	構成比(%)	前年同期比(%)
ヤフー(株)(千円)	5,247,348	55.7	18.4
Google, Inc. (千円)	3,808,872	40.4	31.9
その他(千円)	368,994	3.9	67.2
合計(千円)	9,425,215	100.0	25.0

(注) なお、当社の販売先については、取引先の変動が大きく、特定取引先について継続的な取引を見込んでいないため記載しておりません。

7. 博報堂グループとの資本・業務提携について

当社は、平成18年4月20日に株式会社博報堂DYメディアパートナーズに対して第三者割当増資を行い、業務提携を開始いたしました。その後、平成19年12月には両社の業務提携における関係強化を図るため、既存株主が保有する株375株を同社が取得し、平成22年9月30日現在、同社は当社の議決権割合の4.72%を所有しております。

また、資本・業務提携を目的として平成21年6月24日付で当社筆頭株主である高山雅行（現 当社代表取締役会長）よりデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社へ5,704株を譲渡したことにより、当社は同社の持分法適用会社となりました。平成22年9月30日現在、同社は当社の議決権割合の21.12%を所有しております。

これらの資本・業務提携は、インターネットマーケティング事業において、博報堂グループと当社グループが協力して事業を行っていくことを目的としたものであり、今後も協力の拡大を見込んでおります。しかしながら、業務提携が何らかの事情によって進捗しない場合あるいは業務提携を解消することとなった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、平成22年10月27日開催の当社取締役会において、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社による当社普通株式及び新株予約権に対する公開買付けについて、賛同の意見を表明すること並びに応募については株主及び新株予約権者の皆様に判断を委ねることを決議しております。当該公開買付けにつきましては、平成22年11月29日をもって終了し、平成22年12月3日付でデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社が当社の親会社に該当することとなりました。詳細につきましては「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご覧ください。

8. システムトラブルについて

当社の事業は、パソコンやコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークシステムに全面的に依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社のコンピュータシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータウイルスやハッカーの攻撃等によりシステム障害が生じた場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

9. 個人情報の管理について

当社グループは、住宅展示場サイト資料請求者の個人情報を保有しております。当社はこれらの個人情報の管理について自社のセキュリティ方針を有しており、その遵守に努めておりますが、システムの瑕疵や何らかの事故等によりこれらのデータが外部に漏洩した場合、当社への損害賠償請求や当社の信用の下落等によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

10．小規模組織であることについて

当社は、平成22年9月30日現在取締役6名、常勤監査役1名、非常勤監査役2名、従業員142名（出向者除く）と比較的小規模な組織で事業展開をしております。また、内部管理体制も規模に応じた形で運用しております。

当社が今後成長していくためには、各部門で優秀な人材をいかに確保していくかが重要となっております。具体的には営業担当者、サポート担当者、Web関連制作担当者、インターネット関連技術者などが該当します。

今後、事業の拡大に伴い、人員増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。人材の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合、または既存の人材が社外に流出した場合、当社の事業戦略及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

11．新株予約権行使による株式価値希薄化のリスクについて

当社は、役員及び従業員、外部協力者に対して、新株予約権の付与を行っております。当該新株予約権は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき平成16年9月13日開催の臨時株主総会及び平成17年9月29日開催の臨時株主総会で決議されたものであります。今後、これらの新株予約権の行使が行われた場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、平成22年9月30日における新株予約権による潜在株式数は、755株であり、同日時点の発行済株式総数27,320株の2.76%に相当いたします。当該新株予約権の権利行使期間は、平成16年9月13日開催の臨時株主総会決議分は平成18年9月14日から平成26年9月13日、平成17年9月29日開催の臨時株主総会決議分は平成19年9月30日から平成29年9月20日までであります。

12．配当政策について

当社は、環境変化の激しいインターネット広告業界においては内部留保の充実が重要であると認識しております。しかし、株主への利益還元についても重要な経営課題と認識しており、平成21年9月期に引き続き、平成22年9月期においても期末配当を実施する予定であります。今後も、経営成績及び財政状態を勘案し、内部留保とのバランスを図りながら、株主に対する利益還元を検討していく方針であります。しかしながら、今後の当社グループの事業が計画どおりに進展しない場合など、当社グループの業績が悪化した場合には、配当の実施を行えない可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1．合併会社設立契約

当社は、平成19年10月1日開催の当社取締役会決議に基づき、平成19年10月31日付でデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社との間で合併会社設立に関する契約を締結いたしました。また、平成21年8月11日開催の当社取締役会決議に基づき、同日付で株式会社ウエストホールディングスとの間で合併会社設立に関する契約を締結いたしました。

なお、詳細は、以下のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	内容	出資額	合併会社名	設立年月
(株)アイレップ (当社)	デジタル・アドバイジング・コンソーシアム(株)(日本)	広告会社向けリスティング広告・SEO及びその周辺サービスを提供する合併会社の設立	当社 98,000千円 デジタル・アドバイジング・コンソーシアム(株) 102,000千円	(株)レリバンシー・プラス (資本金1億円)	平成19年12月
(株)アイレップ (当社)	(株)ウエストホールディングス(日本)	太陽光発電システムのインターネットを活用した販売促進の包括的支援を目的とした合併会社の設立	当社 10,200千円 (株)ウエストホールディングス 9,800千円	(株)グリーンエネルギーマーケティング (資本金1千万円)	平成21年10月

2．業務・資本提携

当社は、平成22年10月27日開催の取締役会において、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社による当社普通株式及び新株予約権に対する公開買付けについて、賛同の意見を表明すること並びに応募については株主及び新株予約権者の皆様に判断を委ねることを決議するとともに、公開買付者との間において資本業務提携を行うことを決議し、同日付で資本業務提携契約を締結いたしました。なお、当該公開買付けにつきましては、平成22年11月29日をもって終了し、平成22年12月3日付でデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社が当社の親会社に該当することとなりました。詳細につきましては、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

3．債務保証契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)アイレップ (当社)	ヤフー(株)	日本	平成20年1月1日	(株)レリバンシー・プラスが代理店契約に基づき負担する一切の債務の連帯保証	平成20年1月1日から代理店契約が終了し、一切の債務が履行されるまで
(株)アイレップ (当社)	Google, Inc.	米国	平成19年12月4日	(株)レリバンシー・プラスが代理店契約に基づき負担する一切の債務の連帯保証	平成19年12月4日から代理店契約が終了し、一切の債務が履行されるまで

4．販売代理店契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)アイレップ (当社)	ヤフー(株)	日本	平成15年1月16日	ヤフー(株)の「Yahoo!リスティング広告」サービスについて当社が代理店となる契約	平成14年11月20日から平成15年11月19日、以降1年間ごとに自動更新
(株)アイレップ (当社)	Google, Inc.	米国	平成15年3月7日	Google, Inc.の提供する「アドワーズ広告」サービスについて当社が代理店となる契約	平成15年3月7日から継続

6 【研究開発活動】

該当する事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表作成にあたり必要と思われる会計上の見積りについては、合理的な基準に基づいて実施しております。財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、3,347百万円となり、前連結会計年度末と比べて873百万円増加しました。これは主に、税金等調整前当期純利益による現金及び預金の増加438百万円並びに売掛債権の増加による受取手形及び売掛金の増加455百万円によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、515百万円となり、前連結会計年度末と比べて3百万円増加しました。これは主に、減価償却に伴いのれんが86百万円減少するも、本社増床による有形固定資産の増加13百万円及び投資有価証券の増加44百万円等の増加要因によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、1,837百万円となり、前連結会計年度末と比べて700百万円増加しました。これは主に、仕入債務の増加に伴う買掛金の増加402百万円及び法人税等の計上に伴う未払法人税等の増加169百万円によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、42百万円となり、前連結会計年度末と比べて5百万円増加しました。これは主に、事務所転貸の増床による長期預り保証金が5百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、1,982百万円となり、前連結会計年度末と比べて171百万円増加しました。これは主に、配当金の確定により13百万円減少するも当期純利益172百万円の計上により利益剰余金が158百万円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は11,531百万円（前年同期比24.0%増）、売上総利益は1,888百万円（同22.3%増）となりました。営業利益は407百万円（同261.3%増）、経常利益は405百万円（同268.2%増）、当期純利益は172百万円（同2,615.3%増）となりました。

なお、売上高のうち、当社連結損益計算書におけるリスティング広告販売代理売上高は10,531百万円、SEOの売上高は628百万円となりました。前者は、連結売上高の9割以上を占めており、前期に引き続き当社の主力サービスとなっております。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べて438百万円増加し、1,504百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は551百万円（前年同期は113百万円の減少）となりました。これは主に、売上債権の増加447百万円等の減少要因があったものの、仕入債務の増加405百万円及び税金等調整前当期純利益317百万円等の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は114百万円（前年同期比13.9%増）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出53百万円及び本社増床に伴う敷金及び保証金の差入による支出27百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は1百万円（前年同期は36百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額13百万円の減少要因があったものの、少数株主からの払込による収入9百万円等の増加要因があったことによるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、インターネット全般の広告代理業を行っておりますが、現状では、ヤフー株式会社の提供するリスティング広告である「Yahoo!リスティング広告」及びGoogle, Inc.の提供する「アドワーズ広告」の取次額が多くを占めております。インターネット広告市場における技術やサービスは変化のスピードが速く、現在のインターネット広告市場で主流となっているリスティング広告が長期的に現在の成長を維持できるとは限りません。また、インターネット広告市場に限らず広告市場は景気変動の影響を敏感に受けるものと考えられ、景況感が悪化した場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、こうした環境に対して常に最新の技術とサービスの情報収集を行い、クライアントの広告関連に投下した費用に対する効果を高めることができる技術やサービスを積極的に取り入れていく所存であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めており、今後、新規大口顧客の獲得、利益率の改善、今後需要が見込まれるモバイル・スマートフォンやグローバル案件等におけるSEM事業領域での新規事業拡大等の必要性を認識しております。そのような状況の中で、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社と安定した資本関係及び強固な提携関係を構築することを目的として、平成22年10月27日開催の当社取締役会において、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社による当社普通株式及び新株予約権に対する公開買付けについて、賛同の意見を表明すること並びに応募については株主及び新株予約権者の皆様に判断を委ねることを決議しております。当該公開買付けにつきましては、平成22年11月29日をもって終了し、平成22年12月3日付でデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社が当社の親会社に該当することとなりました。詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご覧ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は30百万円であります。主に、他社サイトの取得4百万円、本社増床による建物の造作14百万円及び業容拡大に伴うパソコン等工具、器具、備品及びソフトウェアの購入12百万円によるものであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	のれん	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	インターネット マーケティング事業	事務所設備	21,109	8,891	8,222	28,970	51	67,244	137 (4)

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 本社建物は賃借物件であり、年間賃借料の総額は104,449千円であります。なお、上記建物の内訳は、主として造作等であります。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、商標権であります。

4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間)であります。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,320	27,465	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	当社は単元株 制度は採用し ておりません
計	27,320	27,465	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年12月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、同法第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年9月13日臨時株主総会決議に基づく新株予約権(第1回)

区分	事業年度末現在 (平成22年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	87(注)1	58(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	435(注)1,2,5	290(注)1,2,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)3,5	50,000(注)3,5
新株予約権の行使期間	自平成18年9月14日 至平成26年9月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格:50,000 資本組入額:25,000 (注)5	発行価格:50,000 資本組入額:25,000 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議から退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

払込金額を下回る価額で新株を発行するとき（本新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4. 本新株予約権者の割当を受けた者が当社取締役、監査役または従業員の場合は権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。新株予約権の割当を受けた者が社外協力者の場合は、権利行使時において、当社と協力関係にあることを要する。

本新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

その他の条件については、当社と本新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 平成18年4月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月28日付をもって1株を5株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

平成17年9月29日臨時株主総会決議に基づく新株予約権（第2回）

区分	事業年度末現在 (平成22年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	64	64
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	320(注)1,4	320(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)2,4	50,000(注)2,4
新株予約権の行使期間	自平成19年9月30日 至平成29年9月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格:50,000 資本組入額:25,000 (注)4	発行価格:50,000 資本組入額:25,000 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に株式数を調整する。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価（ただし、当社普通株式に係る株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行前の時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 本新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、本新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。

本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

その他の条件は、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 平成18年4月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月28日付をもって1株を5株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月20日 (注)1	180	4,900	81,000	181,000	81,000	171,000
平成18年4月28日 (注)2	19,600	24,500	-	181,000	-	171,000
平成18年11月15日 (注)3	1,800	26,300	332,640	513,640	332,640	503,640
平成18年10月1日～ 平成19年9月30日 (注)4	660	26,960	16,500	530,140	16,500	520,140
平成19年10月1日～ 平成20年9月30日 (注)4	200	27,160	5,000	535,140	5,000	525,140
平成20年10月1日～ 平成21年9月30日 (注)4	65	27,225	1,625	536,765	1,625	526,765
平成21年10月1日～ 平成22年9月30日 (注)4	95	27,320	2,375	539,140	2,375	529,140

(注)1. 有償第三者割当 180株

発行価格 900,000円

資本組入額 450,000円

割当先：株式会社博報堂DYメディアパートナーズ

2. 株式分割

平成18年4月28日に、平成18年4月27日最終の株主名簿に記載された株主に対し、その所有株式を1株につき5株の割合をもって分割しております。

3. 有償一般募集（ブックビルディング方式）

平成18年11月15日を払込期日として1,800株の有償一般募集増資を実施いたしました。

発行価格 400,000円

発行価額 369,600円

資本組入額 184,800円

払込金増額 665,280千円

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 平成22年10月1日から平成22年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が145株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,625千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年9月30日現在

区分	株式の状況								端株の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	12	14	4	1	1,042	1,076	-
所有株式数 (株)	-	1,012	679	7,058	65	20	18,486	27,320	-
所有株式数 の割合 (%)	-	3.70	2.49	25.83	0.24	0.07	67.67	100.00	-

(注) 自己株式316株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
高山 雅行	東京都渋谷区	12,881	47.14
デジタル・アドバタイジング・ コンソーシアム株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 YGPタワー	5,704	20.87
株式会社博報堂DYメディア パートナーズ	東京都港区赤坂五丁目3番1号 赤坂Bizタワー	1,275	4.66
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜二丁目4番6号	768	2.81
水元 公仁	東京都新宿区	335	1.22
株式会社アイレップ	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号	316	1.15
菊谷 友志	神奈川県海老名市	313	1.14
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	203	0.74
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	175	0.64
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番3号 品川シーサイド楽天タワー	151	0.55
計	-	22,121	80.96

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 316	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,004	27,004	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	27,320	-	-
総株主の議決権	-	27,004	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)アイレップ	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号	316	-	316	1.15
計	-	316	-	316	1.15

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20、同第280条ノ21並びに同第280条ノ27の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日(株主総会)	平成16年9月13日	平成17年9月29日
決議年月日(取締役会)	平成17年3月30日	平成17年11月1日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名、監査役2名、従業員44名、外部協力者1社	当社の従業員 計10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	316	-	316	-

3【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

当社は、利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を勘案し、内部留保とのバランスを図りながら、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は年間配当を1株につき1,500円(期末普通配当:1,500円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は20.95%となりました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年12月17日 定時株主総会決議	40,506	1,500

(2) 内部留保金の使途

内部留保金の使途については、環境変化の激しいインターネット広告業界において競争激化に対応するための企業体質の強化及び将来の新規事業の展開に備えた投資資金等に充当したいと考えております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月
最高(円)	-	678,000	382,000	126,000	118,100
最低(円)	-	124,000	107,900	47,000	45,800

- (注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。
2. なお、平成18年11月16日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	115,900	111,000	94,300	76,200	79,400	82,400
最低(円)	93,500	66,400	64,100	59,400	61,100	61,500

- (注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	新規事業開発 室長	高山 雅行	昭和40年5月16日生	平成元年4月 ㈱リクルート人材センター（現㈱リクルートエージェント）入社 平成9年11月 ㈱アスパイア（現在の当社）設立 代表取締役社長就任 平成19年4月 代表取締役社長兼経営企画室長 平成21年1月 代表取締役会長兼新規事業開発室長（現任） 平成21年10月 ㈱グリーンエネルギーマーケティング代表取締役社長（現任）	(注)3	12,881
取締役社長 (代表取締役)	サービスマネジメント本部 長	紺野 俊介	昭和50年6月27日生	平成14年4月 EDS Japan LLC（現日本ヒューレット・パカード㈱）入社 平成15年8月 当社入社 平成16年10月 インターネットマーケティング事業部マネージャー 平成17年12月 執行役員インターネットマーケティング事業部長 平成18年4月 取締役インターネットマーケティング事業部長 平成19年1月 専務取締役インターネットマーケティング事業部長 平成19年12月 ㈱レリバンシー・プラス代表取締役社長（現任） 平成21年1月 代表取締役社長兼サービスマネジメント本部長（現任）	(注)3	50
常務取締役	管理本部長	室井 智有	昭和41年11月26日生	平成3年11月 監査法人テイケイエイ飯塚穀事務所（現新日本有限責任監査法人）入社 平成6年9月 公認会計士登録 平成6年10月 ㈱立地評価研究所入社 平成9年1月 日本合同ファイナンス㈱（現㈱ジャフコ）入社 平成12年4月 ㈱日本テクノロジーベンチャーパートナーズ入社 平成13年4月 ㈱日本総合研究所入社 平成15年4月 公認会計士室井智有事務所開業 平成16年2月 ㈱コンダクト（現コンダクト㈱）監査役 平成16年7月 当社監査役 平成16年11月 取締役経営企画室長 平成18年4月 取締役管理本部長 平成21年12月 常務取締役管理本部長（現任）	(注)3	100
取締役	SEM総合研究 所所長	渡辺 隆広	昭和49年8月8日生	平成11年7月 個人事業としてSEOサービスの提供を開始 平成14年8月 ㈱イー・プロモート（現㈱ファンサイド）取締役 平成16年6月 当社顧問、SEM総合研究所客員主席研究員 平成17年3月 当社入社、SEM総合研究所所長 平成19年12月 取締役SEM総合研究所所長（現任）	(注)3	-
取締役	経営企画本部 長	永井 敦	昭和49年9月8日生	平成9年4月 ㈱日本エル・シー・エー（現㈱エル・シー・エーホールディングス）入社 平成13年1月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱入社 平成17年11月 当社入社 平成18年10月 管理本部総務・人事グループマネージャー 平成19年4月 執行役員管理本部総務・人事グループマネージャー 平成21年1月 執行役員経営企画本部長 平成21年12月 取締役経営企画本部長（現任）	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		矢嶋 弘毅	昭和36年3月9日生	昭和59年4月 ㈱博報堂入社 平成8年12月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱代表取締役社長(現任) 平成10年12月 ㈱サイバーウイング取締役(現任) 平成15年12月 ㈱ビデオリサーチインタラクティブ取締役(現任) ㈱スパイスボックス取締役(現任) 平成17年3月 ㈱エルゴ・ブレインズ(現㈱スパイア)取締役(現任) 平成17年10月 北京迪愛慈商務諮詢有限公司(現北京迪愛慈広告有限公司) 董事長 平成19年12月 ㈱レリバンシー・プラス取締役 平成20年6月 ㈱ブランドクロッシング取締役(現任) 平成20年7月 北京迪愛慈広告有限公司 董事(現任) 平成21年6月 ㈱博報堂アイ・スタジオ取締役(現任) 平成21年12月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		大塔 達也	昭和40年1月11日生	平成元年4月 ㈱リクルート入社 平成13年10月 ㈱インベステック取締役CFO 平成16年4月 ㈱エルゴ・ブレインズ(現㈱スパイア)常務執行役員CFO 平成17年10月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱入社 平成17年12月 同社戦略統括本部副本部長 平成18年2月 同社執行役員戦略統括本部副本部長 平成19年9月 同社執行役員戦略統括本部部長 平成21年2月 同社取締役執行役員戦略統括本部部長(現任) 平成22年12月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役		高梨 秀一	昭和44年4月9日生	平成2年4月 第一企画㈱(現㈱アサツー ディ・ケイ)入社 平成10年2月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱出向 平成12年10月 同社転籍メディア本部モバイルメディア部長 平成13年1月 同社営業本部第一営業部長 平成17年12月 同社営業本部副本部長 平成18年2月 同社執行役員営業本部副本部長 平成18年4月 同社執行役員メディア本部部長 平成21年2月 同社取締役執行役員メディア本部部長(現任) 平成22年12月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役		櫻井 康芳	昭和42年11月26日生	平成3年4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行)入行 平成12年11月 コナミ㈱入社 平成15年10月 H O Y A ㈱入社 平成17年8月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱入社 平成17年9月 同社経営管理本部副本部長 平成18年2月 同社執行役員経営管理本部副本部長(現任) 平成18年2月 ㈱アド・プロ監査役(現任) 平成18年4月 ㈱アイメディアドライブ監査役(現任) 平成19年4月 北京迪愛慈広告有限公司 監事長(現任) 平成21年6月 ㈱博報堂アイ・スタジオ監査役(現任) 平成21年7月 D A C ビジネスパートナーズ㈱代表取締役(現任) 平成22年12月 当社取締役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		新倉 雄二	昭和31年1月16日生	昭和53年4月 ㈱博報堂入社 平成13年12月 同社国際総局中国事業推進局長兼エグゼクティブインターナショナルディレクター 平成16年5月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズアカウント戦略局長 平成19年4月 同社執行役員総合プロデュース統括担当補佐(アカウント戦略局担当)兼アカウント戦略局長 平成20年2月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱取締役(現任) 平成20年4月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズ執行役員プロデュース部門統括担当 平成21年4月 同社執行役員ラジオ、ビジネス開発(i-メディアビジネス、ソリューション)担当、プロデュース担当補佐 平成22年4月 同社執行役員ラジオ、i-メディア、ソリューション、プロデュース、総合コミュニケーションビジネス推進担当(現任) 平成22年12月 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役		大塚 彰	昭和23年3月1日生	昭和46年4月 日本ナショナル金銭登録機㈱(現日本NCR㈱)入社 昭和61年9月 朝日ビジネスコンサルタント㈱(現富士ソフト㈱)入社 平成9年8月 セコム㈱入社 平成9年8月 セコム情報システム㈱事業戦略推進室長兼社長室長 平成11年4月 セコム㈱からパスコ㈱出向、経営監理室長兼情報システム部長 平成11年6月 ㈱パスコ取締役就任 平成17年4月 セコム㈱IS研究所副所長 平成19年12月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	5
監査役		星野 克美	昭和15年3月15日生	昭和39年4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行)入社 昭和53年11月 筑波大学社会学系専任講師 平成元年4月 多摩大学経営情報学部教授 多摩大学大学院経営情報学研究科教授 平成16年11月 当社監査役(現任) 平成22年4月 多摩大学名誉教授(現任)	(注)6	-
監査役		大武 正史	昭和42年5月8日生	平成11年4月 佐藤・廣澤法律事務所(現小林綜合法律事務所)入所 平成18年4月 大武法律事務所開設(現任) 平成18年12月 当社監査役(現任)	(注)7	-
監査役		寺井 久春	昭和31年3月7日生	昭和54年4月 三菱電機㈱入社 昭和63年5月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行)入行 平成10年7月 UBS信託銀行㈱入行 平成12年6月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱入社 平成12年7月 同社取締役経営企画室長 平成12年10月 同社取締役経営管理本部長兼e-ビジネス本部長 平成14年2月 同社取締役執行役員経営管理本部長(現任) 平成22年12月 当社監査役(現任)	(注)7	-
計						13,036

- (注)1. 監査役大塚彰、星野克美、大武正史及び寺井久春は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役矢嶋弘毅、大塔達也、高梨秀一、櫻井康芳及び新倉雄二は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役高山雅行、紺野俊介、室井智有、渡辺隆広、永井敦及び矢島弘毅の任期は、平成21年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 取締役大塔達也、高梨秀一、櫻井康芳及び新倉雄二の任期は、平成22年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役大塚彰の任期は、平成19年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役星野克美の任期は、平成21年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役大武正史及び寺井久春の任期は、平成22年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 取締役新倉雄二の戸籍上の表記は、高橋雄二であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期的な競争力の維持向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化と充実が経営の重要課題であると認識しております。株主・クライアント・取引先等全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たしつつ、効率経営を推進し、高収益体質を目指して企業価値増大に努めております。

企業統治の体制の概要・当該体制の採用理由

イ．企業統治の体制の概要

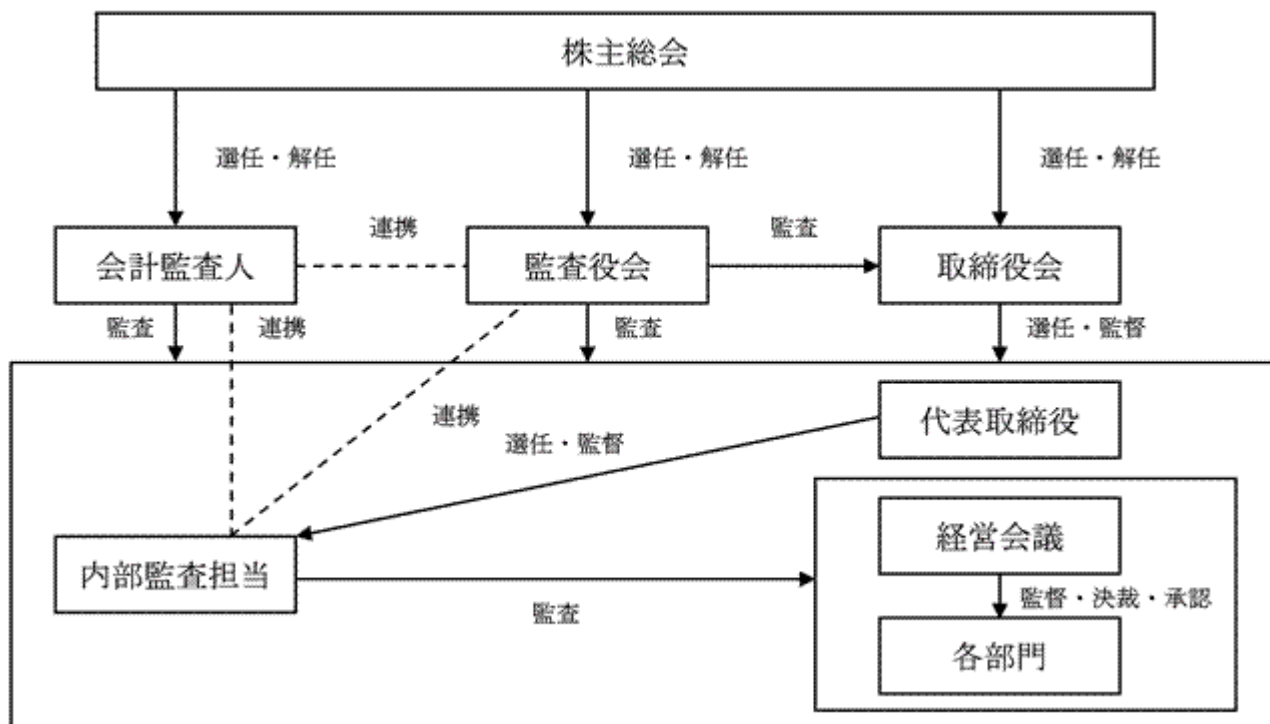
当社は会社機関として、会社法に規定する取締役会及び監査役会制度を採用しております。取締役会は代表取締役の業務執行の監督及び監視を行い、監査役会が取締役会の業務執行の監督について監査を行う体制となっております。

取締役会は、会社法で定められた事項及び当社の経営に関する重要事項等について審議・決定する機関とし、原則として月1回開催しております。また、社外取締役以外の取締役全員から構成される経営会議を制度化し、月2回以上開催することによって業務執行に関わる重要事項について迅速に審議・決定いたしております。

監査役会は、社外監査役で構成され、各監査役は経営の適法性・効率性について総合的にチェックする機関として、取締役会に出席し意見を述べております。

監査役は、月に1回以上定期的に監査役会を開催し、監査方針の決定、監査法人からの意見聴取、取締役等からの営業報告の聴取等を行い、その監査結果について意見を交換し、監査の実効性を高めております。

当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりであります。なお、当社は資本金の額が5億円以上であり、会社法上の大会社であるため、監査役会及び会計監査人を設置しております。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は継続的な企業価値向上のため、独立性の確保された社外監査役4名（うち独立役員である常勤監査役1名）からなる監査役会制度を採用しております。これにより取締役の業務執行の適法性に関する監督を行い、経営の健全性と透明性の維持・向上を図ることにより、適切なコーポレートガバナンスを構築できるものと考えております。

ハ．内部統制システムの整備状況

内部監査機能については、当社の内部統制上、重要な役割であると認識しております。この内部監査を行う部門としては代表取締役による直接の指示のもと、内部監査担当がその任に当たり、監査結果は直接代表取締役に文書で報告されております。さらに被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、その後は遅滞なく改善状況を報告させることにより内部統制システムを強固なものに改善し、内部監査の実効性を担保しております。

ニ．内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き並びに内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社の監査役は4名で構成され、監査の独立性と透明性を高める観点から全員が社外監査役であり、うち1名が常勤監査役であります。監査役は取締役会に出席のほか、取締役等から直接業務執行について聴取、重要会議への出席、営業の報告の聴取や重要な決議資料等の閲覧などを行っております。内部監査担当は事業の適正性を検証し、その結果を代表取締役へ報告しており、常勤監査役に対しては直接、監査実施内容及び改善状況の報告を適時行っております。また、監査法人は定期的に監査役と協議し、監査内容について意見交換を行っており、それぞれの相互連携が図られております。なお、以下の監査役は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役 大塚彰氏は、過去に株式会社パスコにて取締役を務める等、企業経営並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役 星野克美氏は、多摩大学名誉教授を務めており、企業経営論及びマーケティング論に深い造詣を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役 大武正史氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役 寺井久春氏はデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の取締役であり、企業経営並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ホ．会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合における監査年数、監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士		所属する監査法人
代表社員	杉田 純	三優監査法人
業務執行社員	小林昌敏	

(注) 当社の財務書類について7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

公認会計士	4名
会計士補等	6名
その他	1名

ヘ．社外取締役及び社外監査役

当社では取締役の職務の執行の適正性及び効率性を高めるための牽制機能を期待し、社外取締役及び社外監査役を選任しております。平成22年12月20日現在、当社の社外取締役は5名、社外監査役は4名であり、当社との関係についてはそれぞれ以下のとおりであります。

区分	氏名	当社との関係
社外取締役	矢嶋 弘毅	当社の親会社であるデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の代表取締役社長を兼任
社外取締役	大塔 達也	当社の親会社であるデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の取締役を兼任
社外取締役	高梨 秀一	当社の親会社であるデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の取締役を兼任
社外取締役	櫻井 康芳	当社の親会社であるデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の執行役員を兼任
社外取締役	新倉 雄二	当社の親会社であるデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の取締役を兼任
社外監査役	大塚 彰	
社外監査役	星野 克美	
社外監査役	大武 正史	
社外監査役	寺井 久春	当社の親会社であるデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の取締役を兼任

当社は、親会社に係る社外取締役及び社外監査役と親会社及び当社と利害関係を有さない社外監査役を選任することによって、親会社によるグループ・ガバナンスを有効に機能させるとともに、親会社とは独立した企業としてガバナンスの有効性を図っております。

社外監査役は内部監査担当より監査実施内容及び改善状況の報告を受け、必要に応じて内部監査担当へ調査依頼等を行うなど、緊密な連携をとっております。また、定期的に監査法人と協議し、監査の方法、内容、問題事項の洗い出し等についての意見交換を行っており、内部統制部門からは内部統制の実施状況の報告を受けるとともに、社外監査役としての独立した立場から適時適切な指導・アドバイスを行うなど、それぞれの相互連携が図られております。

リスク管理体制の整備の状況

リスクマネジメント体制は、各取締役が自己の分掌範囲について責任をもって構築しており、その運用状況は監査役会及び内部監査担当が監査を行っております。また、法令遵守体制の確立、チェック、社内教育などを目的として、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、定期的開催しております。さらに顧問弁護士、顧問司法書士、顧問税理士等社外の専門家に必要に応じてアドバイスやチェックを依頼しております。なお、当該業務の実施にあたっては取締役会にて適切な手続きをとっており、アドバイス等の内容については迅速に取締役会に報告しております。

役員報酬の内容

区分	員数	報酬等の総額	報酬	賞与	ストックオプション	退職慰労金
		支給額	支給額	支給額	支給額	支給額
取締役 (うち社外取締役)	名 6 (1)	千円 95,258 ()	千円 95,158 ()	千円 100 ()	千円 ()	千円 ()
監査役 (うち社外監査役)	4 (4)	10,350 (10,350)	10,350 (10,350)	()	()	()
合計	10	105,608	105,508	100		

- (注) 1. 上記には、平成21年12月18日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬額については、平成22年12月17日開催の定時株主総会の決議により取締役の報酬限度額は年額150,000千円と定めており、その範囲内で支給することとし、各事業年度における業績等を考慮して取締役会において決定しております。
3. 監査役の報酬額については、平成19年12月21日開催の定時株主総会の決議により監査役の報酬限度額は年額25,000千円と定めており、その範囲内で支給することとし、各事業年度における業績等を考慮して取締役会において決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

八．中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役または会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株式保有の状況

イ．純投資目的以外の目的で保有する投資株式

銘柄数 3銘柄
貸借対照表計上額の合計額 106,824千円

ロ．純投資目的以外の目的で保有する投資株式の銘柄、株式数、保有目的、貸借対照表計上額

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
(株)アドバンスクリエイト	1,924	100,092	取引先との関係強化
(株)ネットマーケティング	354	4,629	取引先との関係強化
(株)ロックオン	35	2,102	取引先との関係強化

ハ．純投資目的で保有する投資株式

該当事項はありません。

ニ．保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,500	-	17,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,500	-	17,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）及び当連結会計年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）及び当事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修会等への参加及び専門誌等の購読により、連結財務諸表等の適正性を確保するための情報把握に努めております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,066,372	1,504,614
受取手形及び売掛金	1,261,582	1,717,402
繰延税金資産	2,213	51,086
その他	150,532	85,664
貸倒引当金	7,320	11,742
流動資産合計	2,473,380	3,347,026
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,415	31,436
減価償却累計額	7,326	9,979
建物(純額)	10,088	21,457
工具、器具及び備品	24,387	29,606
減価償却累計額	17,870	20,715
工具、器具及び備品(純額)	6,517	8,891
有形固定資産合計	16,606	30,348
無形固定資産		
のれん	115,457	28,970
その他	8,899	8,273
無形固定資産合計	124,356	37,243
投資その他の資産		
投資有価証券	62,643	106,824
関係会社株式	90,200	81,051
繰延税金資産	15,655	31,078
敷金及び保証金	164,755	-
その他	62,847	234,905
貸倒引当金	24,906	6,092
投資その他の資産合計	371,197	447,767
固定資産合計	512,160	515,359
資産合計	2,985,541	3,862,385

	前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	925,961	1,328,852
未払法人税等	90	170,053
その他	211,583	338,814
流動負債合計	1,137,635	1,837,721
固定負債		
長期預り保証金	36,746	42,217
固定負債合計	36,746	42,217
負債合計	1,174,381	1,879,938
純資産の部		
株主資本		
資本金	536,765	539,140
資本剰余金	526,765	529,140
利益剰余金	798,408	957,387
自己株式	44,807	44,807
株主資本合計	1,817,130	1,980,860
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,969	7,105
評価・換算差額等合計	5,969	7,105
少数株主持分	-	8,692
純資産合計	1,811,160	1,982,446
負債純資産合計	2,985,541	3,862,385

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	9,300,625	11,531,980
売上原価	7,756,450	9,643,621
売上総利益	1,544,174	1,888,359
販売費及び一般管理費	¹ 1,431,410	¹ 1,480,952
営業利益	112,764	407,406
営業外収益		
受取利息	1,063	510
受取配当金	-	2,749
受取手数料	3,148	3,693
法人税等還付加算金	-	1,812
サイト譲渡収入	2,800	-
保険解約返戻金	1,020	-
受取立退料	1,405	-
その他	63	830
営業外収益合計	9,502	9,596
営業外費用		
持分法による投資損失	10,147	9,149
保険解約損	1,973	-
解約違約金	-	1,960
その他	109	726
営業外費用合計	12,230	11,836
経常利益	110,036	405,166
特別損失		
投資有価証券評価損	25,460	-
減損損失	² 29,541	² 68,550
その他	3,150	19,433
特別損失合計	58,151	87,983
税金等調整前当期純利益	51,884	317,182
法人税、住民税及び事業税	41,672	195,383
過年度法人税等	-	14,767
法人税等調整額	3,862	64,295
法人税等合計	45,534	145,855
少数株主損失()	-	1,107
当期純利益	6,350	172,434

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	535,140	536,765
当期変動額		
新株の発行	1,625	2,375
当期変動額合計	1,625	2,375
当期末残高	536,765	539,140
資本剰余金		
前期末残高	525,140	526,765
当期変動額		
新株の発行	1,625	2,375
当期変動額合計	1,625	2,375
当期末残高	526,765	529,140
利益剰余金		
前期末残高	832,323	798,408
当期変動額		
剰余金の配当	40,266	13,454
当期純利益	6,350	172,434
当期変動額合計	33,915	158,979
当期末残高	798,408	957,387
自己株式		
前期末残高	44,807	44,807
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	44,807	44,807
株主資本合計		
前期末残高	1,847,795	1,817,130
当期変動額		
新株の発行	3,250	4,750
剰余金の配当	40,266	13,454
当期純利益	6,350	172,434
当期変動額合計	30,665	163,729
当期末残高	1,817,130	1,980,860

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	51	5,969
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,918	1,135
当期変動額合計	5,918	1,135
当期末残高	5,969	7,105
評価・換算差額等合計		
前期末残高	51	5,969
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,918	1,135
当期変動額合計	5,918	1,135
当期末残高	5,969	7,105
少数株主持分		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	8,692
当期変動額合計	-	8,692
当期末残高	-	8,692
純資産合計		
前期末残高	1,847,744	1,811,160
当期変動額		
新株の発行	3,250	4,750
剰余金の配当	40,266	13,454
当期純利益	6,350	172,434
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,918	7,556
当期変動額合計	36,583	171,286
当期末残高	1,811,160	1,982,446

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	51,884	317,182
減価償却費	45,414	31,373
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,352	14,391
受取利息及び受取配当金	1,063	3,259
株式交付費	109	117
持分法による投資損益（ は益）	10,147	9,149
関係会社株式売却損益（ は益）	-	6,994
投資有価証券評価損益（ は益）	25,460	8,397
固定資産除却損	3,150	4,041
減損損失	29,541	68,550
売上債権の増減額（ は増加）	89,827	447,468
たな卸資産の増減額（ は増加）	609	-
仕入債務の増減額（ は減少）	65,966	405,205
未払消費税等の増減額（ は減少）	33,442	67,533
その他の資産の増減額（ は増加）	38,645	105
その他の負債の増減額（ は減少）	40,148	67,030
小計	112,806	520,350
利息及び配当金の受取額	1,063	3,259
法人税等の支払額	227,620	39,267
法人税等の還付額	-	66,778
営業活動によるキャッシュ・フロー	113,750	551,120
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,521	18,349
無形固定資産の取得による支出	6,334	5,420
営業譲受による支出	30,150	4,380
投資有価証券の取得による支出	52,028	53,714
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	923
敷金及び保証金の差入による支出	39,657	27,208
敷金及び保証金の回収による収入	4,886	129
預り保証金の受入による収入	36,746	5,471
保険積立金の積立による支出	9,624	11,458
保険積立金の解約による収入	2,552	-
その他	30	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	100,102	114,007
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	3,140	4,632
少数株主からの払込みによる収入	-	9,800
配当金の支払額	40,000	13,302
財務活動によるキャッシュ・フロー	36,859	1,129
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	250,712	438,242
現金及び現金同等物の期首残高	1,317,084	1,066,372
現金及び現金同等物の期末残高	1,066,372	1,504,614

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社あいけあ	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社グリーンエネルギーマーケティング 当連結会計年度において新たに設立したため、株式会社グリーンエネルギーマーケティングは連結の範囲に含めております。 なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社あいけあは所有する全株式を譲渡したため、連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用会社の数 関連会社1社 持分法適用会社の名称 株式会社レリバンシー・プラス	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～18年 工具、器具及び備品 3～20年 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 また、のれんについては5年間で均等償却をしております。	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準 (4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	貸倒引当金 同左 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、5年間で均等償却をしております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及びセグメント情報に与える影響はございません。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「敷金及び保証金」は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「敷金及び保証金」は129,984千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険解約返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「保険解約返戻金」は351千円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「株式交付費」(当連結会計年度は109千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「敷金及び保証金」(当連結会計年度は186,307千円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」(当連結会計年度は8,397千円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)												
<p>1. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">800,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	800,000千円	借入実行残高	-	差引額	800,000千円	<p>1. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">800,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	800,000千円	借入実行残高	-	差引額	800,000千円
当座貸越極度額	800,000千円												
借入実行残高	-												
差引額	800,000千円												
当座貸越極度額	800,000千円												
借入実行残高	-												
差引額	800,000千円												
<p>2. 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>株式会社レリバンシー・プラスの仕入債務について、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社と連帯して債務保証を行っております。なお、当連結会計年度末の仕入債務の残高は603,689千円であります。</p>	<p>2. 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>株式会社レリバンシー・プラスの仕入債務について、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社と連帯して債務保証を行っております。なお、当連結会計年度末の仕入債務の残高は835,942千円であります。</p>												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)																																																								
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">499,822</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">202,170</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,656</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <p style="padding-left: 20px;">インターネット住宅展示サイト「総合住宅展示場」運営事業</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: left;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自社サイト</td> <td>のれん</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> <tr> <td colspan="3">株式会社あいけあ(シニアマーケティング事業)</td> </tr> <tr> <th style="text-align: left;">用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: left;">場所</th> </tr> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> <tr> <td>事業用資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> <tr> <td>事業用資産</td> <td>ソフトウェア</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>取得時に検討した事業計画において当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>連結子会社である株式会社あいけあは、当連結会計年度末において債務超過に陥ったため、同社に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額及び内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">23,892</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,143</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">102</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">4,402</td> </tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、連結子会社については規模等を鑑み会社単位を基準として、グルーピングを行っております。なお、譲渡予定資産、除却予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.189%で割り引いて算定しております。</p> <p>当資産グループの回収可能価額は、使用価値をゼロとして測定しております。</p>	給与手当	499,822	業務委託費	202,170	貸倒引当金繰入額	6,656	用途	種類	場所	自社サイト	のれん	東京都渋谷区	株式会社あいけあ(シニアマーケティング事業)			用途	種類	場所	事業用資産	建物	東京都渋谷区	事業用資産	工具、器具及び備品	東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	東京都渋谷区	のれん	23,892	建物	1,143	工具、器具及び備品	102	ソフトウェア	4,402	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">534,826</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">208,630</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,605</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <p style="padding-left: 20px;">インターネット住宅展示サイト「総合住宅展示場」運営事業</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: left;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自社サイト</td> <td>のれん</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> <tr> <td colspan="3">インターネットサイト売買仲介サイト「サイトストック」運営事業</td> </tr> <tr> <th style="text-align: left;">用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: left;">場所</th> </tr> <tr> <td>自社サイト</td> <td>のれん</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>取得時に検討した事業計画において当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額及び内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">のれん 68,550千円</p> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、連結子会社については規模等を鑑み会社単位を基準として、グルーピングを行っております。なお、譲渡予定資産、除却予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.727~5.872%で割り引いて算定しております。</p>	給与手当	534,826	業務委託費	208,630	貸倒引当金繰入額	3,605	用途	種類	場所	自社サイト	のれん	東京都渋谷区	インターネットサイト売買仲介サイト「サイトストック」運営事業			用途	種類	場所	自社サイト	のれん	東京都渋谷区
給与手当	499,822																																																								
業務委託費	202,170																																																								
貸倒引当金繰入額	6,656																																																								
用途	種類	場所																																																							
自社サイト	のれん	東京都渋谷区																																																							
株式会社あいけあ(シニアマーケティング事業)																																																									
用途	種類	場所																																																							
事業用資産	建物	東京都渋谷区																																																							
事業用資産	工具、器具及び備品	東京都渋谷区																																																							
事業用資産	ソフトウェア	東京都渋谷区																																																							
のれん	23,892																																																								
建物	1,143																																																								
工具、器具及び備品	102																																																								
ソフトウェア	4,402																																																								
給与手当	534,826																																																								
業務委託費	208,630																																																								
貸倒引当金繰入額	3,605																																																								
用途	種類	場所																																																							
自社サイト	のれん	東京都渋谷区																																																							
インターネットサイト売買仲介サイト「サイトストック」運営事業																																																									
用途	種類	場所																																																							
自社サイト	のれん	東京都渋谷区																																																							

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	27,160	65	-	27,225
合計	27,160	65	-	27,225
自己株式				
普通株式	316	-	-	316
合計	316	-	-	316

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加65株は、ストックオプションの権利行使による新株の発行による増加65株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年12月19日 定時株主総会	普通株式	40,266	1,500	平成20年9月30日	平成20年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年12月18日 定時株主総会	普通株式	13,454	利益剰余金	500	平成21年9月30日	平成21年12月21日

当連結会計年度（自平成21年10月1日 至平成22年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	27,225	95	-	27,320
合計	27,225	95	-	27,320
自己株式				
普通株式	316	-	-	316
合計	316	-	-	316

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加95株は、ストックオプションの権利行使による新株の発行による増加95株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年12月18日 定時株主総会	普通株式	13,454	500	平成21年9月30日	平成21年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年12月17日 定時株主総会	普通株式	40,506	利益剰余金	1,500	平成22年9月30日	平成22年12月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)																						
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,066,372</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">1,066,372</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,066,372	現金及び現金同等物	1,066,372	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,504,614</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">1,504,614</td> </tr> </table> <p>2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により株式会社あいけあが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式会社あいけあの売却価額と売却による収入は次のとおりであります。 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">27,229</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">5,527</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">10,762</td> </tr> <tr> <td>株式売却損</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">6,994</td> </tr> <tr> <td>株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">15,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">14,076</td> </tr> <tr> <td>差引：売却による収入</td> <td style="text-align: right;">923</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,504,614	現金及び現金同等物	1,504,614	流動資産	27,229	固定資産	5,527	流動負債	10,762	株式売却損	6,994	株式の売却価額	15,000	現金及び現金同等物	14,076	差引：売却による収入	923
現金及び預金勘定	1,066,372																						
現金及び現金同等物	1,066,372																						
現金及び預金勘定	1,504,614																						
現金及び現金同等物	1,504,614																						
流動資産	27,229																						
固定資産	5,527																						
流動負債	10,762																						
株式売却損	6,994																						
株式の売却価額	15,000																						
現金及び現金同等物	14,076																						
差引：売却による収入	923																						

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。</p>	<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 同左</p>

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針としております。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と極度額800百万円の当座貸越契約を締結しておりますが、当連結会計年度末の借入金残高はございません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

長期預り保証金は、主に当社の関係会社に対する事業所の転貸借契約に基づく敷金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における債権管理責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握すると共に、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,504,614	1,504,614	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	1,717,402 11,742	1,705,660	-
(3) 投資有価証券	100,092	100,092	-
資産計	3,310,367	3,310,367	-
(1) 買掛金	1,328,852	1,328,852	-
(2) 未払法人税等	170,053	170,053	-
(3) 長期預り保証金	42,217	38,835	3,381
負債計	1,541,124	1,537,742	3,381
債務保証	(注4) 835,942	835,942	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及び債務保証に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご覧ください。

負債

(1)買掛金、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期預り保証金

これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に準じた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

債務保証

これらは関係会社の営業債務に対する保証であり、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	
投資有価証券	6,732
関係会社株式	81,051

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,504,614
受取手形及び売掛金	1,717,402
合計	3,222,017

4. 当社が債務保証している関係会社の営業債務額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	53,483	47,514	5,969
合計		53,483	47,514	5,969

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	15,129

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券(非上場株式)について25,460千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、株式の発行会社の直近の事業年度末における1株当たりの純資産額が1株当たりの取得原価に比べて50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成22年9月30日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	100,092	107,197	7,105
合計		100,092	107,197	7,105

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 6,732千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券(非上場株式)について8,397千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、上場株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行い、また、非上場株式については、株式の発行会社の直近の事業年度末における1株当たりの純資産額が1株当たりの取得原価に比べて50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役3名、監査役2名、従業員44名、外部協力者1社	当社の従業員10名
ストック・オプション数(注1)	普通株式1,600株(注2)	普通株式375株(注2)
付与日	平成17年3月30日	平成17年11月1日
権利確定条件	本新株予約権者の割当を受けた者が当社取締役、監査役又は従業員の場合は、付与日から権利確定日まで継続して当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を保有していることを要する。 新株予約権の割当を受けた者が社外協力者の場合は、付与日から権利確定日まで継続して当社と協力関係にあることを要する。	本新株予約権者は、付与日から権利確定日まで継続して当社取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。
対象勤務期間	平成17年3月30日から 平成18年9月13日まで	平成17年11月1日から 平成19年9月29日まで
権利行使期間	平成18年9月14日から 平成26年9月13日まで	平成19年9月30日から 平成29年9月20日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成18年4月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月28日付をもって1株を5株とする株式分割を行っておりますので、分割後の株数で記載いたしております。なお、表中の株式数は付与時の株式数であります。

(2)ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	545	370
権利確定	-	-
権利行使	65	-
失効	-	-
未行使残	480	370

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	62,000	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

(注)平成18年4月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月28日付をもって1株を5株とする株式分割を行っておりますので、分割後の権利行使価格で記載いたしております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自平成21年10月1日 至平成22年 9月30日）

1．ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2．当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役3名、監査役2名、従業員44名、外部協力者1社	当社の従業員10名
ストック・オプション数（注1）	普通株式1,600株（注2）	普通株式375株（注2）
付与日	平成17年3月30日	平成17年11月1日
権利確定条件	本新株予約権者の割当を受けた者が当社取締役、監査役又は従業員の場合は、付与日から権利確定日まで継続して当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を保有していることを要する。 新株予約権の割当を受けた者が社外協力者の場合は、付与日から権利確定日まで継続して当社と協力関係にあることを要する。	本新株予約権者は、付与日から権利確定日まで継続して当社取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。
対象勤務期間	平成17年3月30日から 平成18年9月13日まで	平成17年11月1日から 平成19年9月29日まで
権利行使期間	平成18年9月14日から 平成26年9月13日まで	平成19年9月30日から 平成29年9月20日まで

（注）1．株式数に換算して記載しております。

2．平成18年4月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月28日付をもって1株を5株とする株式分割を行っておりますので、分割後の株数で記載いたしております。なお、表中の株式数は付与時の株式数であります。

(2)ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	480	370
権利確定	-	-
権利行使	45	50
失効	-	-
未行使残	435	320

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	56,800	77,500
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

(注)平成18年4月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月28日付をもって1株を5株とする株式分割を行っておりますので、分割後の権利行使価格で記載いたしております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
未払社会保険料	未払賞与
1,619	29,893
未払事業所税	未払社会保険料
1,070	3,803
貸倒引当金繰入額	未払事業税
2,673	6,945
繰越欠損金	未払地方法人特別税
11,682	6,519
その他	未払事業所税
136	1,312
繰延税金資産(流動)小計	貸倒引当金繰入額
17,182	2,613
評価性引当額	繰越欠損金
11,746	850
繰延税金資産(流動)合計	繰延税金資産(流動)小計
5,436	51,936
繰延税金資産(固定)	評価性引当額
貸倒引当金繰入額	850
6,645	繰延税金資産(流動)合計
投資有価証券評価損	51,086
10,359	繰延税金資産(固定)
減損損失	貸倒引当金繰入額
11,318	1,398
その他有価証券評価差額金	投資有価証券評価損
2,412	13,776
繰延税金資産(固定)小計	減損損失
30,736	29,680
評価性引当額	その他有価証券評価差額金
15,080	2,875
繰延税金資産(固定)合計	繰延税金資産(固定)小計
15,655	47,730
繰延税金資産合計	評価性引当額
21,091	16,651
繰延税金負債(流動)	繰延税金資産(固定)合計
未収事業税	31,078
895	繰延税金資産合計
未収地方法人特別税	82,165
2,326	繰延税金資産純額
繰延税金負債(流動)合計	82,165
3,222	(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借
繰延税金負債合計	対照表の以下の項目に含まれております。
3,222	(千円)
繰延税金資産純額	流動資産 - 繰延税金資産
17,869	51,086
(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借	固定資産 - 繰延税金資産
対照表の以下の項目に含まれております。	31,078
(千円)	
流動資産 - 繰延税金資産	2,213
固定資産 - 繰延税金資産	15,655
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率	法定実効税率
40.69	40.69
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
2.71	1.11
住民税均等割	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
7.63	0.18
持分法投資損失	目
7.96	住民税均等割
評価性引当額	1.40
46.91	持分法投資損失
過年度還付法人税	1.17
6.12	子会社繰越欠損金
関係会社株式評価損の消去	2.04
11.76	評価性引当額
その他	1.35
0.26	過年度法人税等
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.66
87.76	未払賞与税効果未認識額
	4.66
	関係会社株式売却益の消去
	2.82
	その他
	0.34
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	45.98

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

インターネットマーケティング事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)

インターネットマーケティング事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)レリバン シー・プラス	東京都 渋谷区	100,000	広告代 理店	(所有) 直接 49.0	業務提携 役員の兼任	債務保証	603,689	-	-

（注）上記の債務保証は、株式会社レリバンシー・プラスの仕入債務について、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社と連帯して債務保証を行っております。なお、債務保証の取引金額には消費税等を含めて表示しております。

当連結会計年度（自平成21年10月1日 至平成22年9月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)レリバン シー・プラス	東京都 渋谷区	100,000	広告代 理店	(所有) 直接 49.0	業務提携 役員の兼任	債務保証	835,942	-	-

（注）上記の債務保証は、株式会社レリバンシー・プラスの仕入債務について、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社と連帯して債務保証を行っております。なお、債務保証の取引金額には消費税等を含めて表示しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)

事業分離

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社インターネットインフィニティー

(2) 分離した事業の内容

株式会社あいけあが行うシニアマーケティング事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、平成14年11月に社内部門として「日本有料老人ホーム紹介センター」を開設し、シニアマーケティング事業を開始いたしました。その後、平成19年10月に会社分割により株式会社あいけあを設立し、主として介護人材紹介、施設紹介、介護施設向けマーケティング支援等に注力してまいりました。

しかしながら、同社の主力事業が介護人材業となったことにより、インターネットマーケティング事業とのシナジーが徐々に薄れてきていました。また、昨年来の景況感の悪化により、介護人材業の競争が激化し、主軸である介護人材業が予定どおり進捗いたしませんでした。

こうしたことから、グループ戦略として、株式会社あいけあの介護人材業に資源を投下していくよりも「SEM専業からデジタルマーケティングエージェンシーへの転換」を図る本業及びインターネットマーケティング事業とのシナジーの強い事業に当面資源を集中すべきであり、一方で株式会社あいけあについては、シニア関連事業を営む企業との強固な連携が、今後の成長にとってより効果があり、社会的意義が大きいものと判断いたしました。

このような背景から、福祉サービス関連事業(居宅介護支援、介護ヘルパー派遣等)及び介護関連情報提供事業(ケアマネージャー向けポータルサイト等運営)を営む株式会社インターネットインフィニティーと当社は株式会社あいけあの株式譲渡について合意いたしました。

(4) 事業分離日

平成21年12月1日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

当社が保有する株式会社あいけあの全株式を株式会社インターネットインフィニティーへ譲渡しました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社売却損 6,994千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	27,229千円
固定資産	5,527千円
資産合計	32,756千円
流動負債	10,762千円
負債合計	10,762千円

3. 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分

インターネットマーケティング事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	12,580千円
営業利益	474千円

(賃貸等不動産関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	67,306円87銭	1株当たり純資産額	73,091円19銭
1株当たり当期純利益金額	236円40銭	1株当たり当期純利益金額	6,397円59銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	234円48銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6,341円36銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	6,350	172,434
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	6,350	172,434
普通株式の期中平均株式数(株)	26,862	26,953
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	220	239
(うち新株予約権)	(220)	(239)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)																																																						
<p>1. 当社は、平成21年8月11日開催の当社取締役会決議に基づき、平成21年10月1日付で株式会社ウエストホールディングスとの合併会社である株式会社グリーンエネルギーマーケティングを設立いたしました。</p> <p>(1) 合併会社設立の目的 当社と株式会社ウエストホールディングスとは、当社が保有する検索エンジンマーケティングのノウハウを提供して株式会社ウエストホールディングスの太陽光発電システムのインターネットを活用した販売促進を包括的に支援すること、また、両社のノウハウを活かしてその他の環境・エネルギー関連商材のインターネットを活用した販売、環境・エネルギー関連のメディア開発等を行うことを目的として、合併会社を設立することいたしました。</p> <p>(2) 合併会社設立の要旨 設立の日程 合併会社設立日 平成21年10月1日 営業開始日 平成21年10月1日 合併会社の概要 商号 株式会社グリーンエネルギーマーケティング 代表者 代表取締役社長 高山雅行 (現 当社代表取締役会長) 所在地 東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号 青山東急ビル 資本金 10,000千円 株式数 当社204株 株式会社ウエストホールディングス196株 出資額 当社10,200千円 株式会社ウエストホールディングス 9,800千円 出資比率 当社51% 株式会社ウエストホールディングス49% 決算期 9月 事業内容 企業の販売促進の企画、立案及び実施 広告代理業</p> <p>(3) 株式会社ウエストホールディングスの概要(平成21年8月31日現在) 商号 株式会社ウエストホールディングス 事業内容 住宅リフォーム、戸建住宅建設等を行うグループ事業会社の包括的な管理 設立年月日 平成18年3月1日 本社所在地 広島県広島市西区楠木町一丁目15番24号 代表者 代表取締役社長 吉川隆 資本金 1,961,620千円</p> <p>(4) 今後の業績の見通し 本件による業績への影響は軽微であります。</p>	<p>1. 当社は、平成22年10月27日開催の取締役会において、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社(以下「公開買付者」といいます。)による当社普通株式、並びに、平成16年9月13日開催の臨時株主総会及び平成17年3月30日開催の取締役会の各決議に基づき発行された新株予約権(以下「第1回新株予約権」といいます。)並びに平成17年9月29日開催の臨時株主総会及び平成17年11月1日開催の取締役会の各決議に基づき発行された新株予約権(以下「第2回新株予約権」といいます。第1回新株予約権及び第2回新株予約権を「本新株予約権」と総称し、本新株予約権の新株予約権者を「本新株予約権者」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)について、賛同の意見を表明すること並びに応募については株主及び本新株予約権者の皆様に判断を委ねることを決議するとともに、公開買付者との間において資本業務提携を行うことを決議いたしました。また、同日付で金融商品取引法第27条の10に基づく意見表明報告書を提出いたしました。本公開買付けは平成22年10月28日より平成22年11月29日まで実施され、その結果、下記のとおり本公開買付けは成立し、平成22年12月3日付で公開買付者が当社の親会社に該当することとなりました。</p> <p>(1) 公開買付者の概要(平成22年5月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>商号</td> <td>デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 矢嶋弘毅</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>インターネットや商用オンライン・サービス等のネットワーク上の広告及び関連サービスの提供</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>4,031,837千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成8年12月2日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大株主及び持株比率</td> <td>株式会社博報堂DYメディア</td> <td>44.33%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>パートナーズ</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>株式会社アサツーディ・ケイ</td> <td>24.36%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>株式会社博報堂</td> <td>8.42%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>株式会社東急エージェンシー</td> <td>1.87%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>株式会社日本経済社</td> <td>0.75%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大阪証券金融株式会社</td> <td>0.30%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自社従業員持株会</td> <td>0.29%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>株式会社テレビ朝日</td> <td>0.28%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>日本テレビ放送網株式会社</td> <td>0.28%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>株式会社東京放送ホールディングス</td> <td>0.28%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>株式会社フジ・メディア・ホールディングス</td> <td>0.28%</td> </tr> </table> <p>公開買付者と当社の関係等 資本関係 平成22年9月30日現在、公開買付者は、当社株式5,704株(議決権所有割合21.12%)を所有し、当社を持分法適用</p>	商号	デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社		本店所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号		代表者	代表取締役社長 矢嶋弘毅		事業内容	インターネットや商用オンライン・サービス等のネットワーク上の広告及び関連サービスの提供		資本金	4,031,837千円		設立年月日	平成8年12月2日		大株主及び持株比率	株式会社博報堂DYメディア	44.33%		パートナーズ			株式会社アサツーディ・ケイ	24.36%		株式会社博報堂	8.42%		株式会社東急エージェンシー	1.87%		株式会社日本経済社	0.75%		大阪証券金融株式会社	0.30%		自社従業員持株会	0.29%		株式会社テレビ朝日	0.28%		日本テレビ放送網株式会社	0.28%		株式会社東京放送ホールディングス	0.28%		株式会社フジ・メディア・ホールディングス	0.28%
商号	デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社																																																						
本店所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号																																																						
代表者	代表取締役社長 矢嶋弘毅																																																						
事業内容	インターネットや商用オンライン・サービス等のネットワーク上の広告及び関連サービスの提供																																																						
資本金	4,031,837千円																																																						
設立年月日	平成8年12月2日																																																						
大株主及び持株比率	株式会社博報堂DYメディア	44.33%																																																					
	パートナーズ																																																						
	株式会社アサツーディ・ケイ	24.36%																																																					
	株式会社博報堂	8.42%																																																					
	株式会社東急エージェンシー	1.87%																																																					
	株式会社日本経済社	0.75%																																																					
	大阪証券金融株式会社	0.30%																																																					
	自社従業員持株会	0.29%																																																					
	株式会社テレビ朝日	0.28%																																																					
	日本テレビ放送網株式会社	0.28%																																																					
	株式会社東京放送ホールディングス	0.28%																																																					
	株式会社フジ・メディア・ホールディングス	0.28%																																																					

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)																								
<p>2. 当社は、平成21年11月16日開催の当社取締役会決議に基づき、平成21年12月1日付で当社連結子会社である株式会社あいけあの全株式を株式会社インターネットインフィニティーに対して譲渡いたしました。</p> <p>(1) 株式譲渡の理由</p> <p>当社は、平成14年11月に社内部門として「日本有料老人ホーム紹介センター」を開設し、シニアマーケティング事業を開始いたしました。その後、平成19年10月に会社分割により株式会社あいけあを設立し、主として介護人材紹介、施設紹介、介護施設向けマーケティング支援等に注力してまいりました。</p> <p>しかしながら、同社の主力事業が介護人材業となったことにより、インターネットマーケティング事業とのシナジーが徐々に薄れてきていました。また、昨年来の景況感の悪化により、介護人材業の競争が激化し、主軸である介護人材業が予定どおり進捗いたしませんでした。</p> <p>こうしたことから、グループ戦略として、株式会社あいけあの介護人材業に資源を投下していくよりも「SEM専業からデジタルマーケティングエージェンシーへの転換」を図る本業及びインターネットマーケティング事業とのシナジーの強い事業に当面資源を集中すべきであり、一方で株式会社あいけあについては、シニア関連事業を営む企業との強固な連携が、今後の成長にとってより効果があり、社会的意義が大きいものと判断いたしました。</p> <p>このような背景から、福祉サービス関連事業（居宅介護支援、介護ヘルパー派遣等）及び介護関連情報提供事業（ケアマネージャー向けポータルサイト等運営）を営む株式会社インターネットインフィニティーと当社は株式会社あいけあの株式譲渡について合意いたしました。</p> <p>(2) 譲渡する子会社の概要（平成21年9月30日現在）</p> <p>商号 株式会社あいけあ 代表者 代表取締役社長 土屋 有 所在地 東京都渋谷区神南一丁目9番2号 大島ビル9F 設立年月日 平成19年10月1日 資本金 10,000千円 事業内容 介護関連人材紹介業 有料老人ホーム紹介事業 従業員数 7名 最近事業年度における業績の動向</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年9月期</th> <th>平成21年9月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td>119,268</td> <td>73,258</td> </tr> <tr> <td>営業損益</td> <td>13,272</td> <td>29,232</td> </tr> <tr> <td>経常損益</td> <td>12,662</td> <td>27,806</td> </tr> <tr> <td>当期純損益</td> <td>8,201</td> <td>30,852</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>52,821</td> <td>25,462</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>29,620</td> <td>33,112</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>23,201</td> <td>7,650</td> </tr> </tbody> </table>		平成20年9月期	平成21年9月期	売上高	119,268	73,258	営業損益	13,272	29,232	経常損益	12,662	27,806	当期純損益	8,201	30,852	総資産	52,821	25,462	負債	29,620	33,112	純資産	23,201	7,650	<p>関連会社としております。</p> <p>人的関係 当社の社外取締役である矢嶋弘毅氏は、公開買付者の代表取締役を兼任しております。</p> <p>取引関係 当社は、公開買付者からインターネット広告枠を購入しております。</p> <p>関連当事者へ 公開買付者は、当社のその他の関係会社への該当状況 該当します。</p> <p>(2) 本公開買付け等の概要</p> <p>買付け等の期間 平成22年10月28日（木曜日）から平成22年11月29日（月曜日）まで（21営業日）</p> <p>買付け等の価格 普通株式1株につき、100,000円 第1回新株予約権1個につき、1円 第2回新株予約権1個につき、1円</p> <p>買付予定の株式等の数 買付予定数 8,337株 買付予定数の下限 8,337株 買付予定数の上限 - 株</p> <p>本公開買付けは、公開買付者が、当社を公開買付者の連結子会社とすることを目的としているため、8,337株（株式所有割合30.03%（注））を応募株券等の買付予定数の下限として設定しております。</p> <p>なお、応募株券等の総数が当該買付予定数の下限に満たない場合、公開買付者は応募株券等の全部の買付けを行いません。但し、本公開買付けに際して、公開買付者は当社の大株主兼代表取締役会長である高山雅行氏（所有株式数12,881株、以下「当社会長」といいます。）との間で平成22年10月27日付合意書（以下「本合意書」といいます。）を締結しております。本合意書において、公開買付者は、当社会長より、同氏が所有する当社株式の一部について本公開買付けに応募する旨の確約を得ております。なお、同氏の応募株式数は、本合意書に基づき同氏が本公開買付けに応募することにより、同氏以外の株主様の応募数如何にかかわらず、可及的に応募株券等の総数が買付予定数の下限を満たし、本公開買付けが成立するよう、公開買付け期間の末日の正午時点の同氏以外の株主様の応募数に応じて確定することとされており、この結果、平成22年11月29日現在、当社会長の応募株式数は5,502株となりました。</p> <p>買付け等による株券等所有割合の異動 買付前所有株式数 5,704株 (所有割合20.55%（注）) 買付後所有株式数 14,923株 (所有割合53.76%（注）)</p> <p>(注) 株式所有割合とは、平成22年9月30日現在における発行済株式総数（27,320株）に、同日現在残存する本新株予約権の目的である当社株式の数（755株）を加え、同日現在の当社の自己株式数（316株）を控除した数（27,759株）に占める割合をいいます。</p>
	平成20年9月期	平成21年9月期																							
売上高	119,268	73,258																							
営業損益	13,272	29,232																							
経常損益	12,662	27,806																							
当期純損益	8,201	30,852																							
総資産	52,821	25,462																							
負債	29,620	33,112																							
純資産	23,201	7,650																							

<p>前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>大株主および議決権比率 当社100% 当社との取引内容 当社サービスの提供 出向社員給与及び経費等の立替</p> <p>(3) 株式の譲渡先の概要(平成21年3月31日現在) 商号 株式会社インターネットインフィニティ 代表者 代表取締役 別宮 圭一 所在地 東京都中央区東日本橋二丁目18番6号 ヒノデビル5階 資本金 99,625千円 設立年月日 平成13年5月7日 事業内容 福祉サービス関連事業 介護関連情報提供事業</p> <p>(4) 株式譲渡の概要 譲渡年月日 平成21年12月1日 譲渡株式数 200株 譲渡価額 15,000千円 株式譲渡益 14,999千円 譲渡後の持分比率 0%</p> <p>(5) その他重要な特約 譲渡日現在において当社が保有する株式会社あいけあに 対する債権全額を放棄いたしました。 なお、これによる業績への影響は軽微であります。</p>	<p>(3) 本公開買付けの結果 本公開買付けにおいては、応募株券等の総数(9,219株)が買付予定数の下限(8,337株)以上となりましたので、応募株券等の全て(当社普通株式9,219株及び本新株予約権0個)の買付けを行い、本公開買付けは成立いたしました。この結果、平成22年12月3日付で、公開買付者が所有する当社議決権数が当社議決権の総数の54.97%となるため、公開買付者は当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。これに伴い、公開買付者の親会社である株式会社博報堂DYホールディングスも当社の親会社に該当することとなりました。また、当社の主要株主かつ筆頭株主であった当社会長は、所有する当社普通株式のうち5,502株について本公開買付けに応募した結果、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなりました。</p> <p>(4) 公開買付者による買付け等の価格の算定根拠等 普通株式 公開買付者は、本公開買付けにおける当社普通株式の1株当たりの公開買付価格を決定するに当たり、公開買付者及び当社から独立した第三者機関であり、かつ関連当事者に該当しないグローウィン・パートナーズ株式会社(以下「グローウィン」といいます。)に対し、当社株式の価値の算定を依頼し、グローウィンから取得した株式価値算定書を参考にしながら、当社会長との間の当社株式取得に係る協議・交渉、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において、公開買付けの買付価格決定の際に付与されたプレミアムの水準の実例、当社による本公開買付けへの賛同の可否、本公開買付けの見通し及び当社株式の市場株価の動向等を総合的に勘案し、本公開買付けにおける当社普通株式の買付価格を1株当たり100,000円と決定いたしました。</p> <p>なお、本公開買付けにおける当社普通株式の買付価格は、平成22年10月26日の大阪証券取引所JASDAQグロース市場における当社普通株式の普通取引終値72,000円に対して38.9%(小数点以下第二位四捨五入)、平成22年10月26日までの過去1ヶ月間の普通取引終値の単純平均値71,357円(小数点以下四捨五入)に対して40.1%(小数点以下第二位四捨五入)、平成22年10月26日までの過去3ヶ月間の普通取引終値の単純平均値69,670円(小数点以下四捨五入)に対して43.5%(小数点以下第二位四捨五入)、平成22年10月26日までの過去6ヶ月間の普通取引終値の単純平均値74,067円(小数点以下四捨五入)に対して35.0%(小数点以下第二位四捨五入)のプレミアムを加えた金額となります。</p> <p>新株予約権 本公開買付けの対象には、本新株予約権も含まれますが、いずれも当社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者に対するストック・オプションとして発行されたものであり、本新株予約権の行使条件として、原則として本新株予約権行使時において、第1回新株予約権については、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監</p>

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
	<p>査役若しくは従業員の場合は、当社の取締役、監査役若しくは従業員たる地位を有していること、及び新株予約権の割当を受けた者が当社の社外協力者の場合は、当社と協力関係にあることを要するとされており、第2回新株予約権については、当社の取締役、監査役若しくは従業員たる地位を有していることを要するとされていることから、公開買付者が本公開買付けにより本新株予約権を買付けたとしても、行使できないと解されることから、本新株予約権の買付価格は、いずれも1個につき1円と決定いたしました。</p> <p>(5) 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由</p> <p>当社は、SEMを中心とするインターネットマーケティング事業において質の高いサービスを提供できる強みはありますが、新規大口顧客の獲得、利益率の改善、今後需要が見込まれるモバイル・スマートフォンやグローバル案件等におけるSEM事業領域での新規事業拡大等の必要性を認識しております。</p> <p>そのような状況の中で、公開買付者が当社を連結子会社とし、より安定した資本関係を構築することで、両社のブランドと事業領域、営業活動の独自性を保ち独立性を維持しつつ、健全な競争環境下において、公開買付者グループのもつ顧客、経営基盤等を当社が公開買付者グループの一員としての立場で活用することにより、さらなる事業規模の拡大、利益率の改善を図ることができると考え、また、公開買付者との間でより強固な提携関係を構築することが両社の企業価値を高め、ひいては株主価値向上に資するものと判断し、当社は、平成22年10月27日開催の取締役会において、決議に参加した取締役の全員一致により、本公開買付けに賛同する旨の決議を致しました。また、本公開買付けの後も株式会社大阪証券取引所JASDAQグロース市場において当社株式の上場が維持されることを企図しておりますので、当社の株主及び本新株予約権者の皆様が本公開買付けに応募される否かについては、株主及び本新株予約権者の皆様に判断を委ねる旨も、あわせて決議しております。</p> <p>なお、当社会長は、当社の大株主であり、かつ、公開買付者との間で保有する当社普通株式について本公開買付けに応募する旨の合意をしており、当社と利益が相反する可能性を否定できないため、取引の公正性に万全を期す意味から、本公開買付けにかかる意見表明に関する全ての審議及び決議には参加しておりません。さらに、当社社外取締役の矢嶋弘毅氏は、公開買付者の代表取締役を兼任しているため、利益相反の見地から、本公開買付けにかかる意見表明に関する全ての審議及び決議に参加しておりません。</p> <p>さらに、当社取締役会は、当該決議に先立ち、公開買付者及び当社とは独立した第三者機関である株式会社プルートラス・コンサルティングに当社株式の価値の算定を依頼し、平成22年10月26日付で同社より当社普通株式の株式価値算定書を取得しております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
	<p>(6) 本公開買付け成立後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）</p> <p>該当事項はありません。公開買付者は、現時点において、本公開買付け後に当社株券等を追加取得等を行う予定は無いとのことです。</p> <p>(7) 上場廃止となる見込みがある旨及びその理由</p> <p>当社の普通株式は、現在、株式会社大阪証券取引所JASDAQグロース市場に上場しておりますが、本公開買付けには応募株券等の買付予定数の上限が設定されていないことから、本公開買付けの結果次第では、株式会社大阪証券取引所の定める上場廃止基準に抵触し、所定の手続きを経て、上場廃止となる可能性があります。</p> <p>但し、当社は、本公開買付け後も当社株式を同市場において上場維持させることを希望しており、また、公開買付者も、当社株式の上場廃止を企図しておりません。</p> <p>このように、当社株式の上場を維持する方針は公開買付者及び当社において共通に認識されるところであり、本公開買付け後、万一、上場廃止基準に抵触するおそれが生じた場合には、当社は公開買付者と上場廃止を回避するための具体的な方策を誠実に協議し、合意された方策を実行します。また、公開買付者は、当社が具体的かつ合理的な方策を提案したときには、当該提案に合理的範囲で最大限協力します。</p> <p>なお、公開買付けの結果については「(3) 本公開買付けの結果」に記載しております。</p> <p>(8) 公開買付者と当社の株主との間における公開買付けへの応募に係わる重要な合意に関する事項</p> <p>公開買付者は、本公開買付けに際し、平成22年10月27日付で当社会長との間で本合意書を締結しております。</p> <p>本合意書の概要は以下のとおりです。なお、本合意書において充足される必要のある前提条件はありません。</p> <p>本合意書において、公開買付者は、当社会長より、同氏が所有する当社株式12,881株の一部について本公開買付けに応募する旨の確約を得ておりますが、当該応募株式数は、本合意書に基づき同氏が本公開買付けに応募することにより、同氏以外の株主様の応募数如何にかかわらず、可及的に応募株券等の総数が買付予定数の下限（8,337株）を満たし、本公開買付けが成立するよう、公開買付け期間の末日の正午時点の当社会長以外の株主様の応募数に応じて、4,212株から8,615株の範囲内において確定することとされております。なお、本公開買付け終了時点の同氏の応募株式数は5,502株となり、所有株式数は7,379株となりました。</p> <p>また、当社会長は、公開買付者に対し、平成22年12月17日開催の当社の定時株主総会（以下、「本定時株主総会」という）において、自らの議決権行使について、公開買付者が指名する取締役候補者4名及び監査役候補者1名を当社の取締役及び監査役に選任する旨の議案に賛成の議決権行使を行うこと及び当社の剰余金の配当議案に関し、平成22年9月15日付「平成22年9月期期末配当予想の修正に関するお知らせ」により公表された1株当たり</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
	<p>1,500円(但し、最終的な会社提案議案における金額が1,500円より小さい場合は当該金額)を超える金額の剰余金の配当議案(修正動議によるものを含む。)には反対の議決権行使を行うこと、を確約しており、本定時株主総会において合意のとおり行使を行いました。</p> <p>(9) 公開買付者との資本業務提携契約の締結について</p> <p>当社は、公開買付者とのより一層の連携を行うことで、両社の更なる事業上のシナジーを実現し、両社の企業価値を向上させることを目的として、平成22年10月27日付で資本業務提携契約を締結いたしました。</p> <p>資本提携の内容</p> <p>平成22年10月28日より、公開買付者は、当社を連結子会社化することを目的として、当社に対する公開買付けを行います。これにより、持分法適用関連会社から連結子会社となり、経営面での一層の連携強化を図ります。</p> <p>業務提携の内容</p> <p>当社及び公開買付者は、本公開買付けが成立し、当社が公開買付者の連結子会社に該当することとなったことを条件として、以下の掲げる各施策を実施するものとする。但し、公開買付者は、当社の企業価値創造の源泉が当社の経営における独立性とこれに裏付けられた当社の役員及び従業員の自主独立性及び創造性にあることを理解し、当社の経営における独立性を尊重するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社レリバンシー・プラスを当社の完全子会社としたうえで、事業シナジー追求や管理費用削減を行うことによる公開買付者グループ全体としての更なる経営効率化の推進 ・公開買付者が保有するインターネット広告テクノロジーと当社が持つSEM関連テクノロジーの融合による新しいSEM周辺領域事業の開発 ・当社におけるSEM領域でのモバイル端末へのサービスやSEM領域の周辺領域であるクリエイティブ領域等の強化、及び様々な広告周辺領域で事業を展開する公開買付者グループ各社と当社との共同事業の推進 ・当社による現状の「SEM専業会社」から、その周辺領域やSMM、更には新デバイス等を含めたデジタル領域全般のマーケティングサービスをワンストップで提供する「デジタルマーケティングエージェンシー」への移行 ・海外進出を行う公開買付者及び当社の取引顧客に対して、公開買付者のインターネット広告関連ソリューション及び当社のSEM関連ソリューションを提供する等、グローバル領域での協業の推進 <p>その他の業務提携に係る合意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に株式会社レリバンシー・プラスで取り扱っているクライアント、及び総合広告会社との協議により、当社と当該総合広告会社が協業して攻略すると合意したクライアントについては、当社が独自にアカウント獲得推進を行わない。但し、何らの前提なしに当社が総合広告会社と競合したクライアントについては、当社が譲歩することを強制されない。

<p>前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
	<p>・公開買付者は、当社の既存及び新規クライアントの広告運用状況に関する機密情報を正当な事由なく当社に開示要求しない。 役員派遣等</p> <p>当社は、本定時株主総会において、公開買付者が指名する候補者4名を取締役として、公開買付者指名の候補者1名を監査役として、それぞれ選任する議案を株主総会に上程する。なお、平成22年12月17日付で全員が取締役及び監査役に就任しております。</p> <p>株式会社レリバンシー・プラス株式の譲受</p> <p>当社は、本公開買付けが成立することを条件として、当社の持分法適用関連会社である株式会社レリバンシー・プラス（以下、「R P社」という）の株式について、本公開買付けの成立後速やかに、以下に掲げる条件で、公開買付者の保有するR P社の株式の全部を当社へ譲受けることとしており、平成22年11月30日付で公開買付者との間で株式譲渡契約を締結いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡価額：84,359千円（平成22年9月30日時点の財務諸表に基づくR P社の純資産額のうち公開買付者の保有するR P社の持分割合51.0%に相当する額） ・実行日：平成23年1月1日 ・同時履行：当社による譲渡価額の支払と引換えに公開買付者によるその保有するR P社株式に係る株式名義書換請求書の交付 <p>上場維持</p> <p>当社及び公開買付者は、当社の株式が上場を維持できるよう誠実に努力するものとし、本公開買付けの結果、万一、当社の株式が上場廃止基準に抵触するおそれが生じた場合には、当社の株式の上場廃止を回避するための具体的な方策を誠実に協議し、合意された方策を実行するものとする。なお、当社が具体的かつ合理的な方策を提案したときには、公開買付者は当該提案に合理的範囲で最大限協力するものとする。</p> <p>当社株式の譲渡</p> <p>公開買付者が第三者に対してその保有する当社の株式を譲渡する場合において、当該譲渡により当社の業務に重大な悪影響を及ぼす場合、公開買付者は当社と協議するものとする。</p> <p>契約の終了</p> <p>本公開買付けの成立後、相手方に本資本業務提携契約書上の義務の重大な違反があり、相手方に対する催告後30日以内に当該違反が解消されない場合、相手方につき、破産手続、民事再生手続、会社更生手続、特別清算その他これらに類する法的倒産手続の開始申立がなされた場合及び公開買付者が本資本業務提携契約に基づく第三者に対する譲渡により当社の議決権の30%に相当する株式を保有しなくなった場合には、相手方に対する書面による通知により、本資本業務提携契約を将来に向けて終了させることができる。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)																								
	<p>2. 当社は、平成22年10月27日開催の当社取締役会決議に基づき、デジタル・アドタイジング・コンソーシアム株式会社（以下、「DAC社」という）より、DAC社が保有する当社の持分法適用関連会社である株式会社レリバンシー・プラス（以下、「RP社」という）の株式の全部を譲受け、完全子会社とすることを目的として平成22年11月30日付で株式譲渡契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 株式取得の目的</p> <p>当社は、リスティング広告を中心としたSEM事業を行っており、平成19年12月にインターネットメディアレップのリーディングカンパニーであるDAC社と、リスティング広告を中心としたサービス提供を行うRP社を共同設立し、積極的に当分野での事業拡大に努めてまいりました。また、平成21年6月にはDAC社と業務・資本提携を行い、当社はDAC社の持分法適用関連会社となり、SEM領域における強みを生かしつつもリスティング広告にとどまらない事業展開を連携して進め、ネット広告市場における両社の競争力強化を目指してまいりました。</p> <p>今回のDAC社グループへの参加及びRP社の株式取得により、SEMやアフィリエイトマーケティングを中心として広告主のマーケティングを最適化する「デジタルマーケティングエージェンシー」への転換が一層加速し、デジタルマーケティング領域におけるポジションを確立してまいります。また、SEM領域における事業シナジーの強化やスケールメリットの追求ならびに更なる経営効率化を行い、グループの経営一体化及び競争力強化を図ってまいります。</p> <p>(2) 株式を取得する会社の概要（平成22年9月30日現在）</p> <p>商号 株式会社レリバンシー・プラス 本店所在地 東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号 代表者 代表取締役社長 紺野俊介 事業内容 リスティング広告、SEO 及びその他周辺サービスの広告会社への提供</p> <p>資本金 100,000千円 設立年月日 平成19年12月3日 大株主及び 持株比率 DAC社 51% 当社 49%</p> <p>最近事業年度における業績の動向</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年9月期</th> <th>平成21年9月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td>2,814,261</td> <td>6,534,922</td> </tr> <tr> <td>営業損益</td> <td>8,380</td> <td>7,644</td> </tr> <tr> <td>経常損益</td> <td>8,640</td> <td>8,822</td> </tr> <tr> <td>当期純損益</td> <td>4,791</td> <td>20,709</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>410,954</td> <td>452,911</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>206,162</td> <td>268,829</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>204,791</td> <td>184,082</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 平成20年9月期は10ヶ月決算であります。</p>		平成20年9月期	平成21年9月期	売上高	2,814,261	6,534,922	営業損益	8,380	7,644	経常損益	8,640	8,822	当期純損益	4,791	20,709	総資産	410,954	452,911	負債	206,162	268,829	純資産	204,791	184,082
	平成20年9月期	平成21年9月期																							
売上高	2,814,261	6,534,922																							
営業損益	8,380	7,644																							
経常損益	8,640	8,822																							
当期純損益	4,791	20,709																							
総資産	410,954	452,911																							
負債	206,162	268,829																							
純資産	204,791	184,082																							

<p>前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
	<p>(3) 株式取得の時期 株式譲渡契約締結日 平成22年11月30日 引渡期日 平成23年1月1日</p> <p>(4) 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況 異動前の所有株式数 1,960株(所有割合 49%) 取得株式数 2,040株 取得価額 84,359千円 異動後の所有株式数 4,000株(所有割合 100%) 取得価額の算定根拠 平成22年9月30日時点の財務諸表に基づくR P社の純資産額のうち、D A C社が保有する所有割合51%に相当する額。R P社は、設立初年度は黒字でありましたが、前期は赤字でありました。必ずしも利益計画どおり、順調に推移しているとは言い難い現状では、客観性・确实性に優れた純資産額による算定が妥当である、と判断しました。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第2四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第3四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第4四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日
売上高 (千円)	2,628,251	2,771,422	2,940,393	3,191,912
税金等調整前四半期純損益金額 (千円)	61,620	60,165	98,383	97,011
四半期純損益金額 (千円)	30,804	36,225	55,482	49,921
1株当たり四半期純損益金額 (円)	1,143.26	1,343.99	2,058.43	1,851.71

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,062,322	1,487,847
受取手形	3,781	16,613
売掛金	1,251,945	1,700,031
前渡金	8,896	8,043
前払費用	51,763	31,405
繰延税金資産	14,498	51,087
立替金	34,068	-
未収還付法人税等	60,459	-
その他	15,521	46,424
貸倒引当金	37,527	11,745
流動資産合計	2,465,730	3,329,708
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,415	31,436
減価償却累計額	7,326	9,979
建物(純額)	10,088	21,457
工具、器具及び備品	24,387	29,606
減価償却累計額	17,870	20,715
工具、器具及び備品(純額)	6,517	8,891
有形固定資産合計	16,606	30,348
無形固定資産		
ソフトウェア	8,797	8,222
のれん	115,457	28,970
商標権	102	51
無形固定資産合計	124,356	37,243
投資その他の資産		
投資有価証券	62,643	106,824
関係会社株式	98,000	108,200
破産更生債権等	26,675	6,092
長期前払費用	5,428	302
繰延税金資産	15,655	31,078
敷金及び保証金	159,228	186,307
保険積立金	30,744	42,203
貸倒引当金	24,906	6,092
投資その他の資産合計	373,469	474,916
固定資産合計	514,433	542,508
資産合計	2,980,163	3,872,216

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	924,128	1,328,852
未払金	31,430	54,159
未払費用	117,698	166,580
未払法人税等	-	169,874
未払消費税等	29,622	97,494
前受金	14,556	11,118
預り金	17,027	8,992
その他	265	523
流動負債合計	1,134,730	1,837,595
固定負債		
長期預り保証金	36,746	42,767
固定負債合計	36,746	42,767
負債合計	1,171,476	1,880,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	536,765	539,140
資本剰余金		
資本準備金	526,765	529,140
資本剰余金合計	526,765	529,140
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	795,934	975,487
利益剰余金合計	795,934	975,487
自己株式	44,807	44,807
株主資本合計	1,814,656	1,998,959
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,969	7,105
評価・換算差額等合計	5,969	7,105
純資産合計	1,808,687	1,991,853
負債純資産合計	2,980,163	3,872,216

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	9,247,755	11,516,878
売上原価	7,731,117	9,638,437
売上総利益	1,516,637	1,878,441
販売費及び一般管理費	² 1,407,728	² 1,480,152
営業利益	108,908	398,288
営業外収益		
受取利息	1,044	504
受取配当金	-	2,749
受取手数料	¹ 6,028	¹ 7,053
法人税等還付加算金	-	1,812
サイト譲渡収入	2,800	-
その他	1,083	830
営業外収益合計	10,956	12,950
営業外費用		
保険解約損	1,973	-
解約違約金	-	1,960
その他	109	167
営業外費用合計	2,082	2,128
経常利益	117,783	409,110
特別利益		
関係会社株式売却益	-	14,999
特別利益合計	-	14,999
特別損失		
関係会社株式評価損	14,999	-
投資有価証券評価損	25,460	8,397
減損損失	³ 23,892	³ 68,550
その他	3,150	4,041
特別損失合計	67,502	80,989
税引前当期純利益	50,280	343,121
法人税、住民税及び事業税	44,661	187,358
過年度法人税等	-	14,767
法人税等調整額	8,807	52,012
法人税等合計	35,854	150,114
当期純利益	14,426	193,007

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)		当事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
支払媒体料	1	7,540,824	97.5	9,425,215	97.8
労務費		82,798	1.1	97,347	1.0
外注加工費		55,718	0.7	77,252	0.8
経費		51,776	0.7	38,622	0.4
当期総費用		7,731,117	100.0	9,638,437	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
合計		7,731,117		9,638,437	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
当期売上原価		7,731,117		9,638,437	

(脚注)

前事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)		当事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	
1. 主な内訳は、次のとおりであります。 (千円)		1. 主な内訳は、次のとおりであります。 (千円)	
地代家賃	13,953	地代家賃	13,162
消耗品費	1,584	消耗品費	1,862
電算消耗品費	1,087	電算消耗品費	1,305
減価償却費	25,183	減価償却費	11,490
修繕費	1,279	修繕費	2,216
保険料	1,967	保険料	1,870
支払手数料	2,761	支払手数料	2,500
通信費	1,221	通信費	1,296
水道光熱費	1,061	水道光熱費	1,204
その他	1,677	その他	1,713
(原価計算の方法) 実際原価による個別原価計算であります。		(原価計算の方法) 同左	

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	535,140	536,765
当期変動額		
新株の発行	1,625	2,375
当期変動額合計	1,625	2,375
当期末残高	536,765	539,140
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	525,140	526,765
当期変動額		
新株の発行	1,625	2,375
当期変動額合計	1,625	2,375
当期末残高	526,765	529,140
資本剰余金合計		
前期末残高	525,140	526,765
当期変動額		
新株の発行	1,625	2,375
当期変動額合計	1,625	2,375
当期末残高	526,765	529,140
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	821,774	795,934
当期変動額		
剰余金の配当	40,266	13,454
当期純利益	14,426	193,007
当期変動額合計	25,839	179,552
当期末残高	795,934	975,487
利益剰余金合計		
前期末残高	821,774	795,934
当期変動額		
剰余金の配当	40,266	13,454
当期純利益	14,426	193,007
当期変動額合計	25,839	179,552
当期末残高	795,934	975,487
自己株式		
前期末残高	44,807	44,807
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	44,807	44,807

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本合計		
前期末残高	1,837,246	1,814,656
当期変動額		
新株の発行	3,250	4,750
剰余金の配当	40,266	13,454
当期純利益	14,426	193,007
当期変動額合計	22,589	184,302
当期末残高	1,814,656	1,998,959
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	51	5,969
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,918	1,135
当期変動額合計	5,918	1,135
当期末残高	5,969	7,105
評価・換算差額等合計		
前期末残高	51	5,969
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,918	1,135
当期変動額合計	5,918	1,135
当期末残高	5,969	7,105
純資産合計		
前期末残高	1,837,194	1,808,687
当期変動額		
新株の発行	3,250	4,750
剰余金の配当	40,266	13,454
当期純利益	14,426	193,007
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,918	1,135
当期変動額合計	28,507	183,166
当期末残高	1,808,687	1,991,853

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	(1) 子会社及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～18年 工具、器具及び備品 3～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 また、のれんについては、5年間で均等償却しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
3. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 同左
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はございません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は、当事業年度において、資産総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度末の「立替金」は16,150千円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「保険積立金」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度末の「保険積立金」は25,645千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「株式交付費」(当事業年度は109千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「立替金」(当事業年度は14,552千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)												
<p>1. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">800,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	800,000千円	借入実行残高	-	差引額	800,000千円	<p>1. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">800,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	800,000千円	借入実行残高	-	差引額	800,000千円
当座貸越極度額	800,000千円												
借入実行残高	-												
差引額	800,000千円												
当座貸越極度額	800,000千円												
借入実行残高	-												
差引額	800,000千円												
<p>2. 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>株式会社レリバンシー・プラスの仕入債務について、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社と連帯して債務保証を行っております。なお、当事業年度末の仕入債務の残高は603,689千円であります。</p>	<p>2. 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>株式会社レリバンシー・プラスの仕入債務について、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社と連帯して債務保証を行っております。なお、当事業年度末の仕入債務の残高は835,942千円であります。</p>												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)																																																									
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>関係会社からの受取手数料</td> <td style="text-align: right;">5,730</td> </tr> </table> <p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は99%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">100,650</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">493,484</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">77,433</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">202,068</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">122,579</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">75,695</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">18,879</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td style="text-align: right;">36,864</td></tr> </table> <p>3. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <p>インターネット住宅展示サイト「総合住宅展示場」運営事業</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">自社サイト</td> <td style="text-align: center;">のれん</td> <td style="text-align: center;">東京都渋谷区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>取得時に検討した事業計画において当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額及び内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">のれん</td> <td style="text-align: right;">23,892千円</td> </tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社は、事業用資産については管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。なお、譲渡予定資産、除却予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.189%で割り引いて算定しております。</p>	関係会社からの受取手数料	5,730	役員報酬	100,650	給与手当	493,484	支払手数料	77,433	業務委託費	202,068	地代家賃	122,579	法定福利費	75,695	減価償却費	18,879	貸倒引当金繰入	36,864	用途	種類	場所	自社サイト	のれん	東京都渋谷区	のれん	23,892千円	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>関係会社からの受取手数料</td> <td style="text-align: right;">6,749</td> </tr> </table> <p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は99%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">105,508</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">534,034</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">98,587</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">208,630</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">115,108</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">84,523</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">19,882</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td style="text-align: right;">3,608</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">7,637</td></tr> </table> <p>3. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <p>インターネット住宅展示サイト「総合住宅展示場」運営事業</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">自社サイト</td> <td style="text-align: center;">のれん</td> <td style="text-align: center;">東京都渋谷区</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">インターネットサイト売買仲介サイト「サイトストック」運営事業</td> <td style="text-align: center;">のれん</td> <td style="text-align: center;">東京都渋谷区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>取得時に検討した事業計画において当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額及び内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">のれん</td> <td style="text-align: right;">68,550千円</td> </tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社は、事業用資産については管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。なお、譲渡予定資産、除却予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.727~5.872%で割り引いて算定しております。</p>	関係会社からの受取手数料	6,749	役員報酬	105,508	給与手当	534,034	賞与	98,587	業務委託費	208,630	地代家賃	115,108	法定福利費	84,523	減価償却費	19,882	貸倒引当金繰入	3,608	貸倒損失	7,637	用途	種類	場所	自社サイト	のれん	東京都渋谷区	インターネットサイト売買仲介サイト「サイトストック」運営事業	のれん	東京都渋谷区	のれん	68,550千円
関係会社からの受取手数料	5,730																																																									
役員報酬	100,650																																																									
給与手当	493,484																																																									
支払手数料	77,433																																																									
業務委託費	202,068																																																									
地代家賃	122,579																																																									
法定福利費	75,695																																																									
減価償却費	18,879																																																									
貸倒引当金繰入	36,864																																																									
用途	種類	場所																																																								
自社サイト	のれん	東京都渋谷区																																																								
のれん	23,892千円																																																									
関係会社からの受取手数料	6,749																																																									
役員報酬	105,508																																																									
給与手当	534,034																																																									
賞与	98,587																																																									
業務委託費	208,630																																																									
地代家賃	115,108																																																									
法定福利費	84,523																																																									
減価償却費	19,882																																																									
貸倒引当金繰入	3,608																																																									
貸倒損失	7,637																																																									
用途	種類	場所																																																								
自社サイト	のれん	東京都渋谷区																																																								
インターネットサイト売買仲介サイト「サイトストック」運営事業	のれん	東京都渋谷区																																																								
のれん	68,550千円																																																									

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	316	-	-	316
合計	316	-	-	316

当事業年度(自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	316	-	-	316
合計	316	-	-	316

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
ファイナンス・リース取引(借主側) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。	ファイナンス・リース取引(借主側) 同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,200千円、関連会社株式98,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
未払社会保険料 1,556	未払賞与 29,893
未払事業所税 1,070	未払社会保険料 3,803
貸倒引当金繰入額 14,957	未払事業税 6,945
その他 136	未払地方法人特別税 6,519
繰延税金資産(流動)合計 17,720	未払事業所税 1,312
繰延税金資産(固定)	貸倒引当金繰入額 2,613
貸倒引当金繰入額 6,645	繰延税金資産(流動)合計 51,087
投資有価証券評価損 10,359	繰延税金資産(固定)
減損損失 9,010	貸倒引当金繰入額 1,398
その他有価証券評価差額金 2,412	投資有価証券評価損 13,776
繰延税金資産(固定)小計 28,428	減損損失 29,680
評価性引当額 12,772	その他有価証券評価差額金 2,875
繰延税金資産(固定)合計 15,655	繰延税金資産(固定)小計 47,730
繰延税金資産合計 33,376	評価性引当額 16,651
繰延税金負債(流動)	繰延税金資産(固定)合計 31,078
未収事業税 895	繰延税金資産合計 82,165
未収地方法人特別税 2,326	繰延税金資産純額 82,165
繰延税金負債(流動)合計 3,222	(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
繰延税金負債合計 3,222	(千円)
繰延税金資産純額 30,153	流動資産 - 繰延税金資産 51,087
(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	固定資産 - 繰延税金資産 31,078
(千円)	
流動資産 - 繰延税金資産 14,498	
固定資産 - 繰延税金資産 15,655	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.69	法定実効税率 40.69
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.79	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.02
住民税均等割 7.52	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.16
評価性引当額 20.57	目 1.23
その他 0.26	住民税均等割 1.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率 71.31	過年度法人税等 4.30
	未払賞与税効果未認識額 4.31
	その他 0.02
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.75

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)		当事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	67,214円96銭	1株当たり純資産額	73,761円44銭
1株当たり当期純利益金額	537円06銭	1株当たり当期純利益金額	7,160円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	532円70銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	7,097円93銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	14,426	193,007
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	14,426	193,007
普通株式の期中平均株式数(株)	26,862	26,953
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	220	239
(うち新株予約権)	(220)	(239)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)																																																						
<p>1. 当社は、平成21年8月11日開催の当社取締役会決議に基づき、平成21年10月1日付で株式会社ウエストホールディングスとの合併会社である株式会社グリーンエネルギーマーケティングを設立いたしました。</p> <p>(1) 合併会社設立の目的 当社と株式会社ウエストホールディングスとは、当社が保有する検索エンジンマーケティングのノウハウを提供して株式会社ウエストホールディングスの太陽光発電システムのインターネットを活用した販売促進を包括的に支援すること、また、両社のノウハウを活かしてその他の環境・エネルギー関連商材のインターネットを活用した販売、環境・エネルギー関連のメディア開発等を行うことを目的として、合併会社を設立することいたしました。</p> <p>(2) 合併会社設立の要旨 設立の日程 合併会社設立日 平成21年10月1日 営業開始日 平成21年10月1日 合併会社の概要 商号 株式会社グリーンエネルギーマーケティング 代表者 代表取締役社長 高山雅行 (現 当社代表取締役会長) 所在地 東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号 青山東急ビル 資本金 10,000千円 株式数 当社204株 株式会社ウエストホールディングス196株 出資額 当社10,200千円 株式会社ウエストホールディングス 9,800千円 出資比率 当社51% 株式会社ウエストホールディングス49% 決算期 9月 事業内容 企業の販売促進の企画、立案及び実施 広告代理業</p> <p>(3) 株式会社ウエストホールディングスの概要(平成21年8月31日現在) 商号 株式会社ウエストホールディングス 事業内容 住宅リフォーム、戸建住宅建設等を行うグループ事業会社の包括的な管理 設立年月日 平成18年3月1日 本社所在地 広島県広島市西区楠木町一丁目15番24号 代表者 代表取締役社長 吉川隆 資本金 1,961,620千円</p> <p>(4) 今後の業績の見通し 本件による業績への影響は軽微であります。</p>	<p>1. 当社は、平成22年10月27日開催の取締役会において、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社(以下「公開買付者」といいます。)による当社普通株式、並びに、平成16年9月13日開催の臨時株主総会及び平成17年3月30日開催の取締役会の各決議に基づき発行された新株予約権(以下「第1回新株予約権」といいます。)並びに平成17年9月29日開催の臨時株主総会及び平成17年11月1日開催の取締役会の各決議に基づき発行された新株予約権(以下「第2回新株予約権」といいます。第1回新株予約権及び第2回新株予約権を「本新株予約権」と総称し、本新株予約権の新株予約権者を「本新株予約権者」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)について、賛同の意見を表明すること並びに応募については株主及び本新株予約権者の皆様に判断を委ねることを決議するとともに、公開買付者との間において資本業務提携を行うことを決議いたしました。また、同日付で金融商品取引法第27条の10に基づく意見表明報告書を提出いたしました。本公開買付けは平成22年10月28日より平成22年11月29日まで実施され、その結果、下記のとおり本公開買付けは成立し、平成22年12月3日付で公開買付者が当社の親会社に該当することとなりました。</p> <p>(1) 公開買付者の概要(平成22年5月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>商号</td> <td colspan="2">デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td colspan="2">東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td colspan="2">代表取締役社長 矢嶋弘毅</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="2">インターネットや商用オンライン・サービス等のネットワーク上の広告及び関連サービスの提供</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td colspan="2">4,031,837千円</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td colspan="2">平成8年12月2日</td> </tr> <tr> <td>大株主及び持株比率</td> <td>株式会社博報堂DYメディア</td> <td>44.33%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>パートナーズ</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>株式会社アサツーディ・ケイ</td> <td>24.36%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>株式会社博報堂</td> <td>8.42%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>株式会社東急エージェンシー</td> <td>1.87%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>株式会社日本経済社</td> <td>0.75%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大阪証券金融株式会社</td> <td>0.30%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自社従業員持株会</td> <td>0.29%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>株式会社テレビ朝日</td> <td>0.28%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>日本テレビ放送網株式会社</td> <td>0.28%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>株式会社東京放送ホールディングス</td> <td>0.28%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>株式会社フジ・メディア・ホールディングス</td> <td>0.28%</td> </tr> </table> <p>公開買付者と当社の関係等 資本関係 平成22年9月30日現在、公開買付者は、当社株式5,704株(議決権所有割合21.12%)を所有し、当社を持分法適用</p>	商号	デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社		本店所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号		代表者	代表取締役社長 矢嶋弘毅		事業内容	インターネットや商用オンライン・サービス等のネットワーク上の広告及び関連サービスの提供		資本金	4,031,837千円		設立年月日	平成8年12月2日		大株主及び持株比率	株式会社博報堂DYメディア	44.33%		パートナーズ			株式会社アサツーディ・ケイ	24.36%		株式会社博報堂	8.42%		株式会社東急エージェンシー	1.87%		株式会社日本経済社	0.75%		大阪証券金融株式会社	0.30%		自社従業員持株会	0.29%		株式会社テレビ朝日	0.28%		日本テレビ放送網株式会社	0.28%		株式会社東京放送ホールディングス	0.28%		株式会社フジ・メディア・ホールディングス	0.28%
商号	デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社																																																						
本店所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号																																																						
代表者	代表取締役社長 矢嶋弘毅																																																						
事業内容	インターネットや商用オンライン・サービス等のネットワーク上の広告及び関連サービスの提供																																																						
資本金	4,031,837千円																																																						
設立年月日	平成8年12月2日																																																						
大株主及び持株比率	株式会社博報堂DYメディア	44.33%																																																					
	パートナーズ																																																						
	株式会社アサツーディ・ケイ	24.36%																																																					
	株式会社博報堂	8.42%																																																					
	株式会社東急エージェンシー	1.87%																																																					
	株式会社日本経済社	0.75%																																																					
	大阪証券金融株式会社	0.30%																																																					
	自社従業員持株会	0.29%																																																					
	株式会社テレビ朝日	0.28%																																																					
	日本テレビ放送網株式会社	0.28%																																																					
	株式会社東京放送ホールディングス	0.28%																																																					
	株式会社フジ・メディア・ホールディングス	0.28%																																																					

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)																								
<p>2. 当社は、平成21年11月16日開催の当社取締役会決議に基づき、平成21年12月1日付で当社連結子会社である株式会社あいけあの全株式を株式会社インターネットインフィニティーに対して譲渡いたしました。</p> <p>(1) 株式譲渡の理由</p> <p>当社は、平成14年11月に社内部門として「日本有料老人ホーム紹介センター」を開設し、シニアマーケティング事業を開始いたしました。その後、平成19年10月に会社分割により株式会社あいけあを設立し、主として介護人材紹介、施設紹介、介護施設向けマーケティング支援等に注力してまいりました。</p> <p>しかしながら、同社の主力事業が介護人材業となったことにより、インターネットマーケティング事業とのシナジーが徐々に薄れてきていました。また、昨年来の景況感の悪化により、介護人材業の競争が激化し、主軸である介護人材業が予定どおり進捗いたしませんでした。</p> <p>こうしたことから、グループ戦略として、株式会社あいけあの介護人材業に資源を投下していくよりも「SEM専業からデジタルマーケティングエージェンシーへの転換」を図る本業及びインターネットマーケティング事業とのシナジーの強い事業に当面資源を集中すべきであり、一方で株式会社あいけあについては、シニア関連事業を営む企業との強固な連携が、今後の成長にとってより効果があり、社会的意義が大きいものと判断いたしました。</p> <p>このような背景から、福祉サービス関連事業（居宅介護支援、介護ヘルパー派遣等）及び介護関連情報提供事業（ケアマネージャー向けポータルサイト等運営）を営む株式会社インターネットインフィニティーと当社は株式会社あいけあの株式譲渡について合意いたしました。</p> <p>(2) 譲渡する子会社の概要（平成21年9月30日現在）</p> <p>商号 株式会社あいけあ 代表者 代表取締役社長 土屋 有 所在地 東京都渋谷区神南一丁目9番2号 大島ビル9F 設立年月日 平成19年10月1日 資本金 10,000千円 事業内容 介護関連人材紹介業 有料老人ホーム紹介事業 従業員数 7名 最近事業年度における業績の動向</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成20年9月期</th> <th style="text-align: center;">平成21年9月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: right;">119,268</td> <td style="text-align: right;">73,258</td> </tr> <tr> <td>営業損益</td> <td style="text-align: right;">13,272</td> <td style="text-align: right;">29,232</td> </tr> <tr> <td>経常損益</td> <td style="text-align: right;">12,662</td> <td style="text-align: right;">27,806</td> </tr> <tr> <td>当期純損益</td> <td style="text-align: right;">8,201</td> <td style="text-align: right;">30,852</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td style="text-align: right;">52,821</td> <td style="text-align: right;">25,462</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">29,620</td> <td style="text-align: right;">33,112</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td style="text-align: right;">23,201</td> <td style="text-align: right;">7,650</td> </tr> </tbody> </table>		平成20年9月期	平成21年9月期	売上高	119,268	73,258	営業損益	13,272	29,232	経常損益	12,662	27,806	当期純損益	8,201	30,852	総資産	52,821	25,462	負債	29,620	33,112	純資産	23,201	7,650	<p>関連会社としております。</p> <p>人的関係 当社の社外取締役である矢嶋弘毅氏は、公開買付者の代表取締役を兼任しております。</p> <p>取引関係 当社は、公開買付者からインターネット広告枠を購入しております。</p> <p>関連当事者へ 公開買付者は、当社のその他の関係会社にの該当状況 該当します。</p> <p>(2) 本公開買付け等の概要</p> <p>買付け等の期間 平成22年10月28日（木曜日）から平成22年11月29日（月曜日）まで（21営業日）</p> <p>買付け等の価格 普通株式1株につき、100,000円 第1回新株予約権1個につき、1円 第2回新株予約権1個につき、1円</p> <p>買付予定の株式等の数 買付予定数 8,337株 買付予定数の下限 8,337株 買付予定数の上限 - 株</p> <p>本公開買付けは、公開買付者が、当社を公開買付者の連結子会社とすることを目的としているため、8,337株（株式所有割合30.03%（注））を応募株券等の買付予定数の下限として設定しております。</p> <p>なお、応募株券等の総数が当該買付予定数の下限に満たない場合、公開買付者は応募株券等の全部の買付けを行いません。但し、本公開買付けに際して、公開買付者は当社の大株主兼代表取締役会長である高山雅行氏（所有株式数12,881株、以下「当社会長」といいます。）との間で平成22年10月27日付合意書（以下「本合意書」といいます。）を締結しております。本合意書において、公開買付者は、当社会長より、同氏が所有する当社株式の一部について本公開買付けに応募する旨の確約を得ております。なお、同氏の応募株式数は、本合意書に基づき同氏が本公開買付けに応募することにより、同氏以外の株主様の応募数如何にかかわらず、可及的に応募株券等の総数が買付予定数の下限を満たし、本公開買付けが成立するよう、公開買付け期間の末日の正午時点の同氏以外の株主様の応募数に応じて確定することとされており、この結果、平成22年11月29日現在、当社会長の応募株式数は5,502株となりました。</p> <p>買付け等による株券等所有割合の異動 買付前所有株式数 5,704株 (所有割合20.55%（注）) 買付後所有株式数 14,923株 (所有割合53.76%（注）)</p> <p>(注) 株式所有割合とは、平成22年9月30日現在における発行済株式総数（27,320株）に、同日現在残存する本新株予約権の目的である当社株式の数（755株）を加え、同日現在の当社の自己株式数（316株）を控除した数（27,759株）に占める割合をいいます。</p>
	平成20年9月期	平成21年9月期																							
売上高	119,268	73,258																							
営業損益	13,272	29,232																							
経常損益	12,662	27,806																							
当期純損益	8,201	30,852																							
総資産	52,821	25,462																							
負債	29,620	33,112																							
純資産	23,201	7,650																							

<p>前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>大株主および議決権比率 当社100% 当社との取引内容 当社サービスの提供 出向社員給与及び経費等の立替</p> <p>(3) 株式の譲渡先の概要(平成21年3月31日現在) 商号 株式会社インターネットインフィニティ 代表者 代表取締役 別宮 圭一 所在地 東京都中央区東日本橋二丁目18番6号 ヒノデビル5階 資本金 99,625千円 設立年月日 平成13年5月7日 事業内容 福祉サービス関連事業 介護関連情報提供事業</p> <p>(4) 株式譲渡の概要 譲渡年月日 平成21年12月1日 譲渡株式数 200株 譲渡価額 15,000千円 株式譲渡益 14,999千円 譲渡後の持分比率 0%</p> <p>(5) その他重要な特約 譲渡日現在において当社が保有する株式会社あいけあに 対する債権全額を放棄いたしました。 なお、これによる業績への影響は軽微であります。</p>	<p>(3) 本公開買付けの結果 本公開買付けにおいては、応募株券等の総数(9,219株)が買付予定数の下限(8,337株)以上となりましたので、応募株券等の全て(当社普通株式9,219株及び本新株予約権0個)の買付けを行い、本公開買付けは成立いたしました。この結果、平成22年12月3日付で、公開買付者が所有する当社議決権数が当社議決権の総数の54.97%となるため、公開買付者は当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。これに伴い、公開買付者の親会社である株式会社博報堂DYホールディングスも当社の親会社に該当することとなりました。また、当社の主要株主かつ筆頭株主であった当社会長は、所有する当社普通株式のうち5,502株について本公開買付けに応募した結果、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなりました。</p> <p>(4) 公開買付者による買付け等の価格の算定根拠等 普通株式 公開買付者は、本公開買付けにおける当社普通株式の1株当たりの公開買付価格を決定するに当たり、公開買付者及び当社から独立した第三者機関であり、かつ関連当事者に該当しないグローウィン・パートナーズ株式会社(以下「グローウィン」といいます。)に対し、当社株式の価値の算定を依頼し、グローウィンから取得した株式価値算定書を参考にしながら、当社会長との間の当社株式取得に係る協議・交渉、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において、公開買付けの買付価格決定の際に付与されたプレミアムの水準の実例、当社による本公開買付けへの賛同の可否、本公開買付けの見通し及び当社株式の市場株価の動向等を総合的に勘案し、本公開買付けにおける当社普通株式の買付価格を1株当たり100,000円と決定いたしました。</p> <p>なお、本公開買付けにおける当社普通株式の買付価格は、平成22年10月26日の大阪証券取引所JASDAQグロース市場における当社普通株式の普通取引終値72,000円に対して38.9%(小数点以下第二位四捨五入)、平成22年10月26日までの過去1ヶ月間の普通取引終値の単純平均値71,357円(小数点以下四捨五入)に対して40.1%(小数点以下第二位四捨五入)、平成22年10月26日までの過去3ヶ月間の普通取引終値の単純平均値69,670円(小数点以下四捨五入)に対して43.5%(小数点以下第二位四捨五入)、平成22年10月26日までの過去6ヶ月間の普通取引終値の単純平均値74,067円(小数点以下四捨五入)に対して35.0%(小数点以下第二位四捨五入)のプレミアムを加えた金額となります。</p> <p>新株予約権 本公開買付けの対象には、本新株予約権も含まれますが、いずれも当社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者に対するストック・オプションとして発行されたものであり、本新株予約権の行使条件として、原則として本新株予約権行使時において、第1回新株予約権については、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監</p>

<p>前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
	<p>査役若しくは従業員の場合は、当社の取締役、監査役若しくは従業員たる地位を有していること、及び新株予約権の割当を受けた者が当社の社外協力者の場合は、当社と協力関係にあることを要するとされており、第2回新株予約権については、当社の取締役、監査役若しくは従業員たる地位を有していることを要するとされていることから、公開買付者が本公開買付けにより本新株予約権を買付けたとしても、行使できないと解されることから、本新株予約権の買付価格は、いずれも1個につき1円と決定いたしました。</p> <p>(5) 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由</p> <p>当社は、SEMを中心とするインターネットマーケティング事業において質の高いサービスを提供できる強みはありますが、新規大口顧客の獲得、利益率の改善、今後需要が見込まれるモバイル・スマートフォンやグローバル案件等におけるSEM事業領域での新規事業拡大等の必要性を認識しております。</p> <p>そのような状況の中で、公開買付者が当社を連結子会社とし、より安定した資本関係を構築することで、両社のブランドと事業領域、営業活動の独自性を保ち独立性を維持しつつ、健全な競争環境下において、公開買付者グループのもつ顧客、経営基盤等を当社が公開買付者グループの一員としての立場で活用することにより、さらなる事業規模の拡大、利益率の改善を図ることができると考え、また、公開買付者との間でより強固な提携関係を構築することが両社の企業価値を高め、ひいては株主価値向上に資するものと判断し、当社は、平成22年10月27日開催の取締役会において、決議に参加した取締役の全員一致により、本公開買付けに賛同する旨の決議を致しました。また、本公開買付けの後も株式会社大阪証券取引所JASDAQグロース市場において当社株式の上場が維持されることを企図しておりますので、当社の株主及び本新株予約権者の皆様が本公開買付けに応募される否かについては、株主及び本新株予約権者の皆様に判断を委ねる旨も、あわせて決議しております。</p> <p>なお、当社会長は、当社の大株主であり、かつ、公開買付者との間で保有する当社普通株式について本公開買付けに応募する旨の合意をしており、当社と利益が相反する可能性を否定できないため、取引の公正性に万全を期す意味から、本公開買付けにかかる意見表明に関する全ての審議及び決議には参加しておりません。さらに、当社社外取締役の矢嶋弘毅氏は、公開買付者の代表取締役を兼任しているため、利益相反の見地から、本公開買付けにかかる意見表明に関する全ての審議及び決議に参加しておりません。</p> <p>さらに、当社取締役会は、当該決議に先立ち、公開買付者及び当社とは独立した第三者機関である株式会社ブルータス・コンサルティングに当社株式の価値の算定を依頼し、平成22年10月26日付で同社より当社普通株式の株式価値算定書を取得しております。</p>

<p>前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
	<p>(6) 本公開買付け成立後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)</p> <p>該当事項はありません。公開買付者は、現時点において、本公開買付け後に当社株券等を追加取得等を行う予定は無いとのことです。</p> <p>(7) 上場廃止となる見込みがある旨及びその理由</p> <p>当社の普通株式は、現在、株式会社大阪証券取引所JASDAQグロース市場に上場しておりますが、本公開買付けには応募株券等の買付予定数の上限が設定されていないことから、本公開買付けの結果次第では、株式会社大阪証券取引所の定める上場廃止基準に抵触し、所定の手続きを経て、上場廃止となる可能性があります。</p> <p>但し、当社は、本公開買付け後も当社株式を同市場において上場維持させることを希望しており、また、公開買付者も、当社株式の上場廃止を企図しておりません。</p> <p>このように、当社株式の上場を維持する方針は公開買付者及び当社において共通に認識されるところであり、本公開買付け後、万一、上場廃止基準に抵触するおそれが生じた場合には、当社は公開買付者と上場廃止を回避するための具体的な方策を誠実に協議し、合意された方策を実行します。また、公開買付者は、当社が具体的かつ合理的な方策を提案したときには、当該提案に合理的範囲で最大限協力します。</p> <p>なお、公開買付けの結果については「(3) 本公開買付けの結果」に記載しております。</p> <p>(8) 公開買付者と当社の株主との間における公開買付けへの応募に係わる重要な合意に関する事項</p> <p>公開買付者は、本公開買付けに際し、平成22年10月27日付で当社会長との間で本合意書を締結しております。</p> <p>本合意書の概要は以下のとおりです。なお、本合意書において充足される必要のある前提条件はありません。</p> <p>本合意書において、公開買付者は、当社会長より、同氏が所有する当社株式12,881株の一部について本公開買付けに応募する旨の確約を得ておりますが、当該応募株式数は、本合意書に基づき同氏が本公開買付けに応募することにより、同氏以外の株主様の応募数如何にかかわらず、可及的に応募株券等の総数が買付予定数の下限(8,337株)を満たし、本公開買付けが成立するよう、公開買付け期間の末日の正午時点の当社会長以外の株主様の応募数に応じて、4,212株から8,615株の範囲内において確定することとされております。なお、本公開買付け終了時点の同氏の応募株式数は5,502株となり、所有株式数は7,379株となりました。</p> <p>また、当社会長は、公開買付者に対し、平成22年12月17日開催の当社の定時株主総会(以下、「本定時株主総会」という)において、自らの議決権行使について、公開買付者が指名する取締役候補者4名及び監査役候補者1名を当社の取締役及び監査役に選任する旨の議案に賛成の議決権行使を行うこと及び当社の剰余金の配当議案に関し、平成22年9月15日付「平成22年9月期末配当予想の修正に関するお知らせ」により公表された1株当たり</p>

<p>前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
	<p>1,500円(但し、最終的な会社提案議案における金額が1,500円より小さい場合は当該金額)を超える金額の剰余金の配当議案(修正動議によるものを含む。)には反対の議決権行使を行うこと、を確約しており、本定時株主総会において合意のとおり行使を行いました。</p> <p>(9) 公開買付者との資本業務提携契約の締結について</p> <p>当社は、公開買付者とのより一層の連携を行うことで、両社の更なる事業上のシナジーを実現し、両社の企業価値を向上させることを目的として、平成22年10月27日付で資本業務提携契約を締結いたしました。</p> <p>資本提携の内容</p> <p>平成22年10月28日より、公開買付者は、当社を連結子会社化することを目的として、当社に対する公開買付けを行います。これにより、持分法適用関連会社から連結子会社となり、経営面での一層の連携強化を図ります。</p> <p>業務提携の内容</p> <p>当社及び公開買付者は、本公開買付けが成立し、当社が公開買付者の連結子会社に該当することとなったことを条件として、以下の掲げる各施策を実施するものとする。但し、公開買付者は、当社の企業価値創造の源泉が当社の経営における独立性とこれに裏付けられた当社の役員及び従業員の自主独立性及び創造性にあることを理解し、当社の経営における独立性を尊重するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社レリバンシー・プラスを当社の完全子会社としたうえで、事業シナジー追求や管理費用削減を行うことによる公開買付者グループ全体としての更なる経営効率化の推進 ・公開買付者が保有するインターネット広告テクノロジーと当社が持つSEM関連テクノロジーの融合による新しいSEM周辺領域事業の開発 ・当社におけるSEM領域でのモバイル端末へのサービスやSEM領域の周辺領域であるクリエイティブ領域等の強化、及び様々な広告周辺領域で事業を展開する公開買付者グループ各社と当社との共同事業の推進 ・当社による現状の「SEM専業会社」から、その周辺領域やSMM、更には新デバイス等を含めたデジタル領域全般のマーケティングサービスをワンストップで提供する「デジタルマーケティングエージェンシー」への移行 ・海外進出を行う公開買付者及び当社の取引顧客に対して、公開買付者のインターネット広告関連ソリューション及び当社のSEM関連ソリューションを提供する等、グローバル領域での協業の推進 <p>その他の業務提携に係る合意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に株式会社レリバンシー・プラスで取り扱っているクライアント、及び総合広告会社との協議により、当社と当該総合広告会社が協業して攻略すると合意したクライアントについては、当社が独自にアカウント獲得推進を行わない。但し、何らの前提なしに当社が総合広告会社と競合したクライアントについては、当社が譲歩することを強制されない。

<p>前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
	<p>・公開買付者は、当社の既存及び新規クライアントの広告運用状況に関する機密情報を正当な事由なく当社に開示要求しない。 役員派遣等</p> <p>当社は、本定時株主総会において、公開買付者が指名する候補者4名を取締役として、公開買付者指名の候補者1名を監査役として、それぞれ選任する議案を株主総会に上程する。なお、平成22年12月17日付で全員が取締役及び監査役に就任しております。</p> <p>株式会社レリバンシー・プラス株式の譲受</p> <p>当社は、本公開買付けが成立することを条件として、当社の持分法適用関連会社である株式会社レリバンシー・プラス（以下、「R P社」という）の株式について、本公開買付けの成立後速やかに、以下に掲げる条件で、公開買付者の保有するR P社の株式の全部を当社へ譲受けることとしており、平成22年11月30日付で公開買付者との間で株式譲渡契約を締結いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡価額：84,359千円（平成22年9月30日時点の財務諸表に基づくR P社の純資産額のうち公開買付者の保有するR P社の持分割合51.0%に相当する額） ・実行日：平成23年1月1日 ・同時履行：当社による譲渡価額の支払と引換えに公開買付者によるその保有するR P社株式に係る株式名義書換請求書の交付 <p>上場維持</p> <p>当社及び公開買付者は、当社の株式が上場を維持できるよう誠実に努力するものとし、本公開買付けの結果、万一、当社の株式が上場廃止基準に抵触するおそれが生じた場合には、当社の株式の上場廃止を回避するための具体的な方策を誠実に協議し、合意された方策を実行するものとする。なお、当社が具体的かつ合理的な方策を提案したときには、公開買付者は当該提案に合理的範囲で最大限協力するものとする。</p> <p>当社株式の譲渡</p> <p>公開買付者が第三者に対してその保有する当社の株式を譲渡する場合において、当該譲渡により当社の業務に重大な悪影響を及ぼす場合、公開買付者は当社と協議するものとする。</p> <p>契約の終了</p> <p>本公開買付けの成立後、相手方に本資本業務提携契約書上の義務の重大な違反があり、相手方に対する催告後30日以内に当該違反が解消されない場合、相手方につき、破産手続、民事再生手続、会社更生手続、特別清算その他これらに類する法的倒産手続の開始申立がなされた場合及び公開買付者が本資本業務提携契約に基づく第三者に対する譲渡により当社の議決権の30%に相当する株式を保有しなくなった場合には、相手方に対する書面による通知により、本資本業務提携契約を将来に向けて終了させることができる。</p>

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)																								
	<p>2. 当社は、平成22年10月27日開催の当社取締役会決議に基づき、デジタル・アドタイジング・コンソーシアム株式会社（以下、「DAC社」という）より、DAC社が保有する当社の持分法適用関連会社である株式会社レリバンシー・プラス（以下、「RP社」という）の株式の全部を譲受け、完全子会社とすることを目的として平成22年11月30日付で株式譲渡契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 株式取得の目的 当社は、リスティング広告を中心としたSEM事業を行っており、平成19年12月にインターネットメディアレップのリーディングカンパニーであるDAC社と、リスティング広告を中心としたサービス提供を行うRP社を共同設立し、積極的に当分野での事業拡大に努めてまいりました。また、平成21年6月にはDAC社と業務・資本提携を行い、当社はDAC社の持分法適用関連会社となり、SEM領域における強みを生かしつつもリスティング広告にとどまらない事業展開を連携して進め、ネット広告市場における両社の競争力強化を目指してまいりました。</p> <p>今回のDAC社グループへの参加及びRP社の株式取得により、SEMやアフィリエイトマーケティングを中心として広告主のマーケティングを最適化する「デジタルマーケティングエージェンシー」への転換が一層加速し、デジタルマーケティング領域におけるポジションを確立してまいります。また、SEM領域における事業シナジーの強化やスケールメリットの追求ならびに更なる経営効率化を行い、グループの経営一体化及び競争力強化を図ってまいります。</p> <p>(2) 株式を取得する会社の概要（平成22年9月30日現在）</p> <p>商号 株式会社レリバンシー・プラス 本店所在地 東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号 代表者 代表取締役社長 紺野俊介 事業内容 リスティング広告、SEO 及びその他周辺サービスの広告会社への提供</p> <p>資本金 100,000千円 設立年月日 平成19年12月3日 大株主及び 持株比率 DAC社 51% 当社 49%</p> <p>最近事業年度における業績の動向 (千円)</p> <table border="1" data-bbox="790 1563 1407 1870"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年9月期</th> <th>平成21年9月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td>2,814,261</td> <td>6,534,922</td> </tr> <tr> <td>営業損益</td> <td>8,380</td> <td>7,644</td> </tr> <tr> <td>経常損益</td> <td>8,640</td> <td>8,822</td> </tr> <tr> <td>当期純損益</td> <td>4,791</td> <td>20,709</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>410,954</td> <td>452,911</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>206,162</td> <td>268,829</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>204,791</td> <td>184,082</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 平成20年9月期は10ヶ月決算であります。</p>		平成20年9月期	平成21年9月期	売上高	2,814,261	6,534,922	営業損益	8,380	7,644	経常損益	8,640	8,822	当期純損益	4,791	20,709	総資産	410,954	452,911	負債	206,162	268,829	純資産	204,791	184,082
	平成20年9月期	平成21年9月期																							
売上高	2,814,261	6,534,922																							
営業損益	8,380	7,644																							
経常損益	8,640	8,822																							
当期純損益	4,791	20,709																							
総資産	410,954	452,911																							
負債	206,162	268,829																							
純資産	204,791	184,082																							

<p>前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
	<p>(3) 株式取得の時期 株式譲渡契約締結日 平成22年11月30日 引渡期日 平成23年1月1日</p> <p>(4) 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況 異動前の所有株式数 1,960株(所有割合 49%) 取得株式数 2,040株 取得価額 84,359千円 異動後の所有株式数 4,000株(所有割合 100%) 取得価額の算定根拠 平成22年9月30日時点の財務諸表に基づくR P社の純資産額のうち、D A C社が保有する所有割合51%に相当する額。R P社は、設立初年度は黒字でありましたが、前期は赤字でありました。必ずしも利益計画どおり、順調に推移しているとは言い難い現状では、客観性・確実性に優れた純資産額による算定が妥当である、と判断しました。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)ネットマーケティング	354	4,629
		(株)ロックオン	35	2,102
		(株)アドバンスクリエイト	1,924	100,092
		小計	2,313	106,824
		計	2,313	106,824

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	17,415	14,021	-	31,436	9,979	2,653	21,457
工具、器具及び備品	24,387	6,071	853	29,606	20,715	3,632	8,891
有形固定資産計	41,803	20,093	853	61,043	30,694	6,285	30,348
無形固定資産							
ソフトウェア	16,638	6,120	5,916	16,842	8,619	2,719	8,222
のれん	173,927	4,380	68,550 (68,550)	109,757	80,787	22,316	28,970
商標権	153	-	-	153	102	51	51
無形固定資産計	190,720	10,500	74,467 (68,550)	126,753	89,509	25,087	37,243
長期前払費用	5,787	270	5,587	470	167	154	302

(注) 1. 当期増加・減少額の内訳は次のとおりであります。

のれん 減少 サイトの減損処理 68,550千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	62,433	11,745	49,021	7,320	17,837

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	385
預金 普通預金	1,487,461
小計	1,487,461
合計	1,487,847

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)博報堂	10,465
(株)レモール	6,147
合計	16,613

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年10月	9,667
平成22年11月	2,102
平成23年1月	4,843
合計	16,613

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
グリーン(株)	217,654
(株)アドバンスクリエイト	147,474
(株)ニッセン	132,284
(株)ガリバーインターナショナル	95,505
(株)カカクコム	52,859
その他	1,054,253
合計	1,700,031

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
1,251,945	12,032,515	11,584,430	1,700,031	87.2	44.8

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

固定資産

関係会社株式

相手先	金額(千円)
(株)レリバンシー・プラス	98,000
(株)グリーンエネルギーマーケティング	10,200
合計	108,200

流動負債

買掛金

相手先	金額(千円)
Google, Inc.	767,536
ヤフー(株)	504,236
(株)博報堂アイ・スタジオ	12,837
Adobe Systems Software Ireland Ltd.	12,805
(株)ディーラーコミュニケーションズ	4,208
その他	27,228
合計	1,328,852

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.i rep. co. jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）平成21年12月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年12月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第13期第1四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

（第13期第2四半期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年5月14日関東財務局長に提出

（第13期第3四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年11月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査法人の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年11月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月18日

株式会社アイレップ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小林 昌敏 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイレップの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイレップ及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年11月16日開催の取締役会決議に基づき、連結子会社である株式会社あいけあの全株式を平成21年12月1日付で売却している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイレップの平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アイレップが平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月17日

株式会社アイレップ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小林 昌敏 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイレップの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイレップ及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載のとおり、会社はデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社による会社株式等の公開買付けの結果、平成22年12月3日付で同社の子会社に該当することとなった。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年11月30日付で、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社と同社が保有する株式会社レリバンシー・プラスの株式の全部を譲受ける株式譲渡契約を締結した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイレップの平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アイレップが平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 内部統制報告書に記載のとおり、会社はデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社による会社株式等の公開買付けの結果、平成22年12月3日付で同社の子会社に該当することとなった。
2. 内部統制報告書に記載のとおり、会社は平成22年11月30日付で、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社と同社が保有する株式会社レリバンシー・プラスの株式の全部を譲受ける株式譲渡契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年12月18日

株式会社アイレップ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小林 昌敏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイレップの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイレップの平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年11月16日開催の取締役会決議に基づき、連結子会社である株式会社あいけあの全株式を平成21年12月1日付で売却している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年12月17日

株式会社アイレップ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小林 昌敏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイレップの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイレップの平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載のとおり、会社はデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社による会社株式等の公開買付けの結果、平成22年12月3日付で同社の子会社に該当することとなった。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年11月30日付で、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社と同社が保有する株式会社レリバンシー・プラスの株式の全部を譲受ける株式譲渡契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。